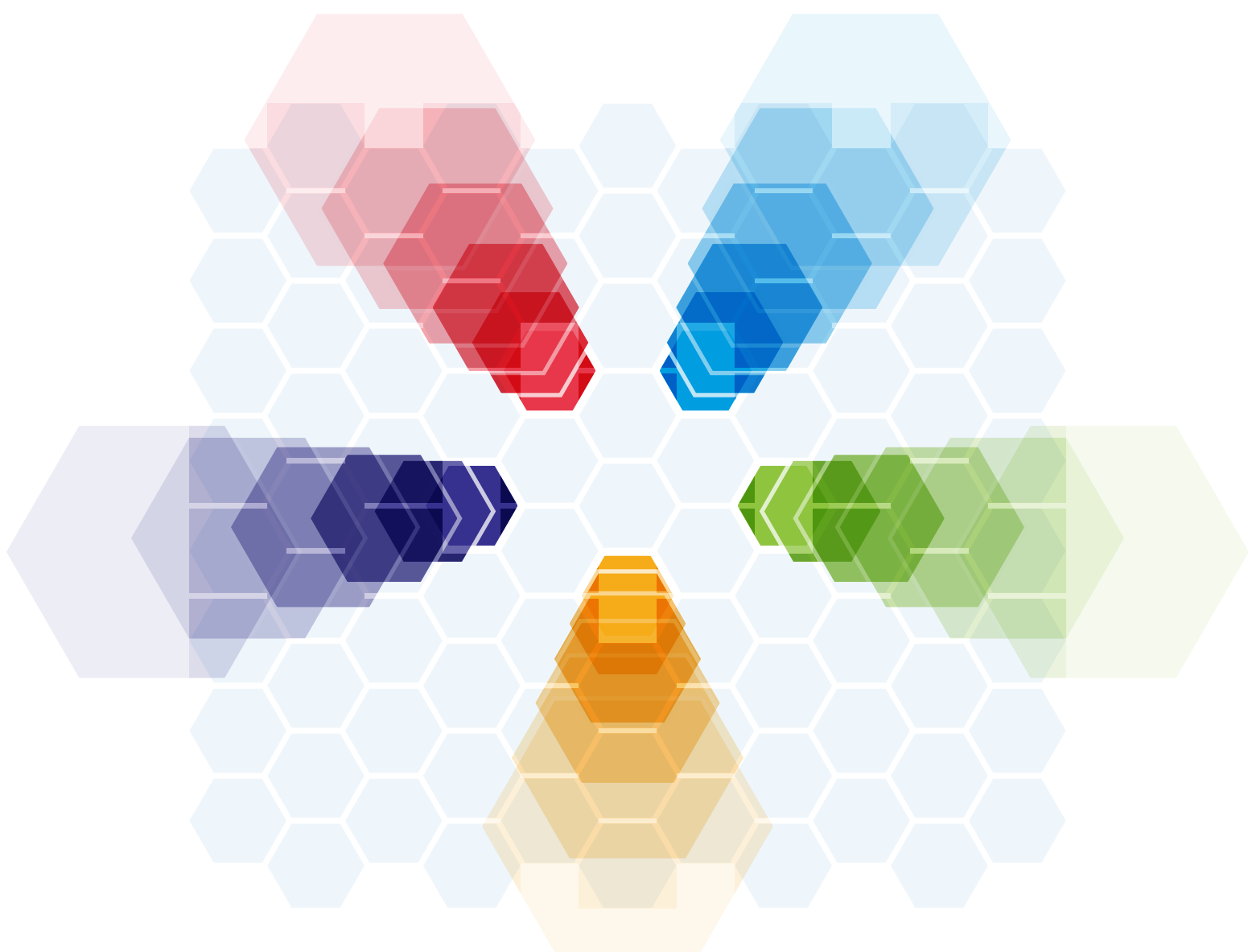


環境報告書 2013



日本環境安全事業株式会社

ENVIRONMENTAL REPORT 2013

目 次

トップメッセージ	1
会社概要	2
PCB 廃棄物の処理実績	6
基本理念	7
環境安全管理	8
環境保全	12
労働安全衛生	19
保安防災	20
収集・運搬	21
トピックス	22
従業員教育	23
情報公開	24
地域とのコミュニケーション	26
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会	28
サイトデータ	30
第三者保証報告書	32
参考資料	33

編集方針

この環境報告書は、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」、同法に基づく「環境報告書の記載事項等」、「環境報告ガイドライン（2012年版）」を参考に作成していますが、環境保全に加え労働安全衛生、保安防災、地域とのコミュニケーション等への取り組みについても記載しています。

対象期間は、2012年度（2012年4月～2013年3月）を原則とし、環境安全パフォーマンスデータは、各事業所の操業開始後からのデータを取込んでいます。試運転中の施設のデータは一部のみ使用しており、その場合は注記しています。

掲載した各情報は、北九州事業所、豊田事業所、東京事業所、大阪事業所及び北海道事業所を対象に、2012年度における集計実績を記入し、本社及び営業部門所在の小倉オフィスと弁天事務所までを含めている場合には、その旨を明記しました。

本報告書の開示情報の信頼性を高めるため、EY 新日本サステナビリティ株式会社による第三者審査を実施し、その結果も掲載しました。裏表紙のJ-SUSマークは、この環境報告書に記載された環境情報の信頼性に関して、一般社団法人サステナビリティ情報審査協会（www.j-sus.org/）の定める「環境報告審査・登録マーク付与基準」を満たしていることを示します。

発行月：2013年9月

次回発行予定：2014年9月

トップメッセージ

日本環境安全事業株式会社は、創業以来8回目の環境報告書をここに発行する運びとなりました。

当社は、国の監督の下にPCB廃棄物の処理を行うために2004年に設立され、これまで9年に亘り事業を推進してまいりました。

この間、国の計画に基づき、北九州、豊田、東京、大阪及び北海道の5事業所を順次立ち上げて、PCBを使用した高圧トランス・コンデンサ等について全国をカバーする処理体制を整える一方、PCB汚染物等を処理する施設については、北九州事業所において2009年度に操業を開始し、北海道事業所においても2013年9月から操業開始しました。

2012年度の当社の状況は、高圧トランス等の処理については、大阪事業所における年度前半の高圧トランス処理が低調となり、豊田事業所で2件の事故が発生したものの、東京事業所において当初計画を上回り、北九州事業所及び北海道事業所でも概ね順調な操業を維持することができ、5事業所合計では、前事業年度より処理台数を伸ばし、当初計画の処理台数をほぼ達成することができました。また、北九州事業所で処理を行っているPCB汚染物等の処理については、当初計画の処理量を上回ることができました。

この結果、5事業所合計で、PCB廃棄物処理による売上高は当初計画を上回り、前年度に比べ28%の増加となりました。

環境省に設置された「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」において、当社からも処理の現状や考えられる処理推進策を説明し、ご議論いただくとともに、当社に対しても様々なご意見をいただき、2012年8月に報告書がとりまとめられました。検討委員会におけるご議論・ご意見や、これまでに関係各方面からいただいたご意見・ご指摘を真摯に受けとめながら、安全で確実な処理の確保を前提に、全国の高濃度PCB廃棄物の処理をできるだけ早期に終了できるよう、今後も更に努力してまいります。

当社は、PCBを処理するという事業の特性から、環境と安全に細心の注意を払うとともに、国民の皆様のご理解を得て事業を進めることが重要であるとの認識のもと、基本理念において、安全確実な処理と情報公開を重視することを定めています。また、環境安全方針において、環境と安全の優先、無事故・無災害の達成、法令、協定及び自主基準の順守、環境安全管理システムの構築・実践、情報の積極的開示等を定めています。

この環境報告書において、私どもの事業活動に関わる環境配慮の取り組みを積極的に公開し、皆様との円滑なコミュニケーションに繋げてまいりたいと考えています。本報告書をご高覧賜りまして、忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸甚です。

2013年9月

代表取締役社長

矢尾板 康夫



会社概要

沿革

かつて有用な物質として生産・使用されてきたポリ塩化ビフェニル（以下、「PCB」という。）は、カネミ油症事件等を契機として生体・環境への影響があることが明らかになり、1974年に製造や新たな使用が禁止されて以来、PCB廃棄物は約30年にも及ぶ長期保管を余儀なくされてきました。

このため、2001年6月に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（同年7月施行。以下「PCB特措法」という。）」が制定されました。これを受け、旧環境事業団（環境省所管の特殊法人）において全国5箇所の拠点的施設におけるPCB廃棄物処理事業の実施準備が進められていましたが、同事業団の廃止により、同事業団のPCB廃棄物処理事業等を承継し、PCB廃棄物の無害化処理の実施を目的として、日本環境安全事業株式会社（2003年5月制定）に基づき2004年4月に全額政府出資の特殊会社として当社が設立されました。

その後、2004年12月に北九州事業所（1期施設）、2005年9月に豊田事業所、同年11月に東京事業所、2006年10月に大阪事業所、2008年5月には北海道事業所においてそれぞれトランス・コンデンサ等のPCB廃棄物の処理を開始しました。

さらに、安定器等のPCB汚染物等については、2009年7月より北九州事業所（2期施設）にて処理を進めており、また北海道事業所（増設施設）でも2013年9月から処理開始しました。

営業成績及び財産の状況

区分	2008年度 第5期	2009年度 第6期	2010年度 第7期	2011年度 第8期	2012年度 第9期
売上高	15,430百万円	23,464百万円	30,625百万円	35,429百万円	45,375百万円
当期純利益	△13,510百万円	△17,054百万円	△8,074百万円	227百万円	7,047百万円
総資産	108,533百万円	81,632百万円	74,366百万円	78,411百万円	83,541百万円

各事業所敷地面積・建物面積

（単位：m²）

事業所	北九州		豊田	東京	大阪	北海道	
敷地面積	54,000		9,800	30,500	28,600	40,000	
建物延床面積※	14,900 (1期施設)	45,200 (2期施設)	20,700	37,200	25,200	25,500 (当初施設)	17,700 (増設施設)

※処理施設の面積

当社の従業員の概要

（2013年3月末）

区分	従業員数
男性	243名
女性	23名
合計	266名

（注1）当社の就業人数でシニア社員、契約社員の他、当社への出向者等を含んでいます。なお、派遣社員46名、当社からの出向者1名は含んでいません。

運転会社の従業員数

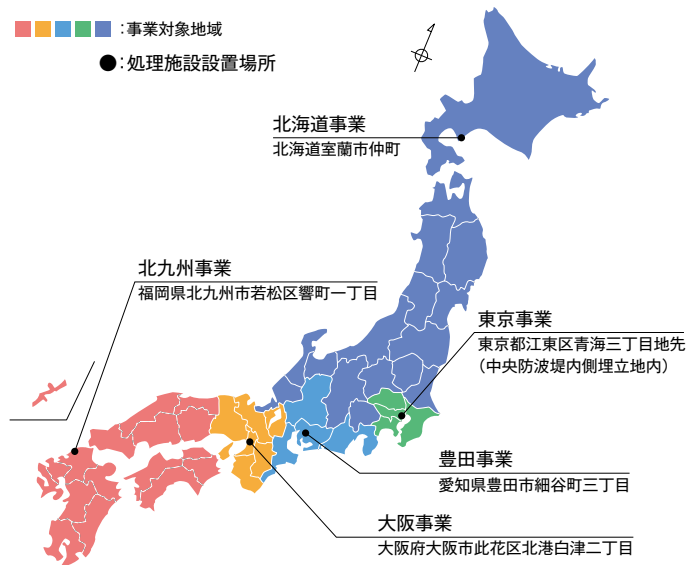
（2013年3月末）

	男性	女性	計
北九州事業所	266名	5名	271名
豊田事業所	148名	2名	150名
東京事業所	200名	3名	203名
大阪事業所	151名	6名	157名
北海道事業所	242名	5名	247名
合計	1,007名	21名	1,028名

（注2）運転会社とは、当社における各事業所のPCB廃棄物処理施設の運転の委託先です。

事業概要

当社では、全国5箇所においてPCB廃棄物の処理施設を設置し処理を進めています。2004年12月に開業した北九州事業をはじめ、2005年に豊田事業・東京事業、2006年に大阪事業、次いで2008年に北海道事業において処理を開始しました。また、PCB汚染物等の処理を2009年に北九州事業において開始し、北海道事業においても2013年9月操業開始しました。なお、各事業の処理対象地域は国の定めるポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画において、右図のように決められています。



北九州処理施設



豊田処理施設



東京処理施設



大阪処理施設



北海道処理施設

事業	北九州		豊田	東京	大阪	北海道	
	1期施設	2期施設				当初施設	増設施設
事業対象地域	鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄(17県)		岐阜・静岡・愛知・三重(4県)	埼玉・千葉・東京・神奈川(1都3県)	滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山(2府4県)	北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・新潟・富山・石川・福井・山梨・長野(1道15県)	
処理対象物※1	トランス・コンデンサ等※2	●	●	●	●	●	
	PCB油等※3	●	●	●	●	●	
	小型電気機器※4		●※8		●		●
	その他PCB汚染物等※5		●※8				●
	柱上トランス油※6				●		
PCB処理能力※7	1.5トン/日		1.6トン/日	2トン/日	2トン/日	1.8トン/日	
PCB分解処理方式	脱塩素化分解方式		脱塩素化分解方式	水熱酸化分解方式/柱上トランス油は脱塩素化分解方式	脱塩素化分解方式	脱塩素化分解方式	溶融分解方式(12.2トン/日)※7
		溶融分解方式(10.4トン/日)※7					
処理の開始時期	2004年12月	2009年7月※9	2005年9月	2005年11月	2006年10月	2008年5月	2013年9月

※1 受入可能な対象物の最大寸法・重量等は、各施設により異なる
 ※2 PCBを使用した高圧トランス、高圧コンデンサ及びこれらと類似した構造を有する電気機器
 ※3 廃PCB、廃PCBを含む廃油
 ※4 照明器具用安定器及び家電製品用コンデンサ並びに10kg未満の高圧トランス、高圧コンデンサ並びにこれと類似した構造を有する電気機器。ただし、東京事業に係る安定器等の受入については停止。

※5 感圧複写紙、ウエス、汚泥等
 ※6 東京電力の東京都内分のみ
 ※7 PCB処理能力はPCB分解量。ただし、括弧書きの溶融分解方式についての能力はPCB汚染物等の廃棄物重量。
 ※8 溶融分解方式の処理対象物
 ※9 真空加熱分離設備、液処理設備は2009年6月操業開始

PCBとは

PCBはPolychlorinated Biphenyl (ポリ塩化ビフェニル) の略称で、工業的に合成された化合物です。熱で分解しにくい、電気絶縁性が高い、燃えない等化学的に安定な性質を有することから、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体、ノンカーボン紙等さまざまな用途に使われ、1972年までに約54,000トンのPCBが国内で使用されていました。1968年に発生したカネミ油症事件を契機としてPCBによる人体への影響が問題となり、難分解性、高蓄積性、長期毒性等の観点から、1974年には製造や新たな使用が禁止されています。

PCB廃棄物保管量



トランス (約6万台)



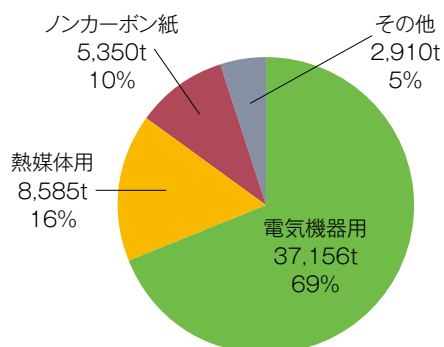
コンデンサ (約220万台)



安定器 (約570万个)

(台数出典：2008年3月31日 環境省発表資料)

PCBの国内使用量と主な用途



国内使用量 (1954~1972) 約54,000t

処理の義務

PCB廃棄物は、30年以上に及び長期保管のため紛失や漏洩が発生しており、環境汚染の進行が懸念されています。このため、2001年に『PCB特措法』が制定された後、2012年12月に同施行令が改正され、これにより、PCB廃棄物の保管事業者は2027年までに処理することが義務づけられています。

PCB無害化技術

当社の各処理施設で採用しているPCB無害化技術の概要は以下の通りです。

処理方式	技術の概要	主な特徴	採用事業所	フロー図
脱塩素化分解方式	化学反応によりPCBの塩素を水素や水酸基等と置換して、ビフェニル類 (処理済油) に分解する方法。	穏やかな条件下での処理が行え、反応中にダイオキシン類・排水が発生しない。	北九州事業所 (1期施設、2期施設)、豊田事業所、東京事業所 (柱上トランス油)、大阪事業所、北海道事業所 (当初施設)	5ページ 図1
水熱酸化分解方式	PCBを高温・高圧水中の酸化反応により分解することを特徴とし、酸化反応によりPCB中の炭素は二酸化炭素に、水素は水に変換し、塩素は塩化ナトリウムとして排出する方法。	連続運転による大量処理が可能であり、またPCBを自然界に存在する二酸化炭素・水・塩化ナトリウムに分解するため、二次処理が不要。	東京事業所 (高濃度)	5ページ 図2
溶融分解方式	高温条件下でPCBが付着、含浸もしくは封入した汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、安定器等を溶融分解し、有機物を二酸化炭素、水、塩化水素、または、一酸化炭素、水素等の可燃ガスに分解・脱塩素化し、金属くず等の無機物を溶融固化体、金属体にする方法。	多種多様なPCB廃棄物の一括処理が可能。	北九州事業所 (2期施設) 北海道事業所 (増設施設)	5ページ 図3

図1. 脱塩素化分解方式のフロー図(豊田事業所の例)

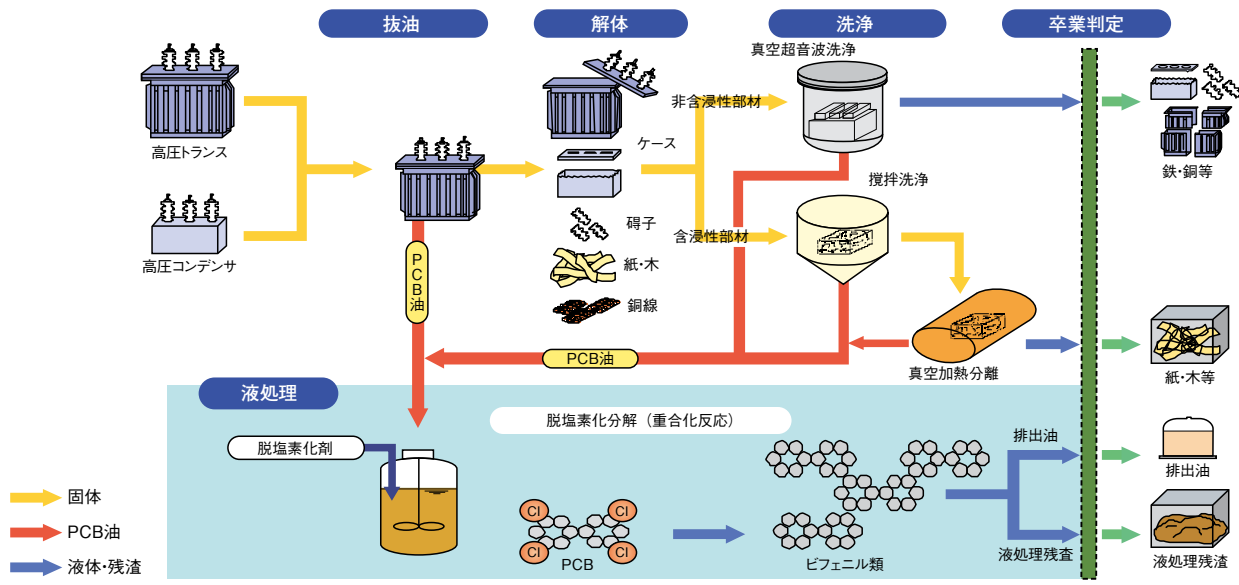


図2. 水熱酸化分解方式のフロー図(東京事業所)

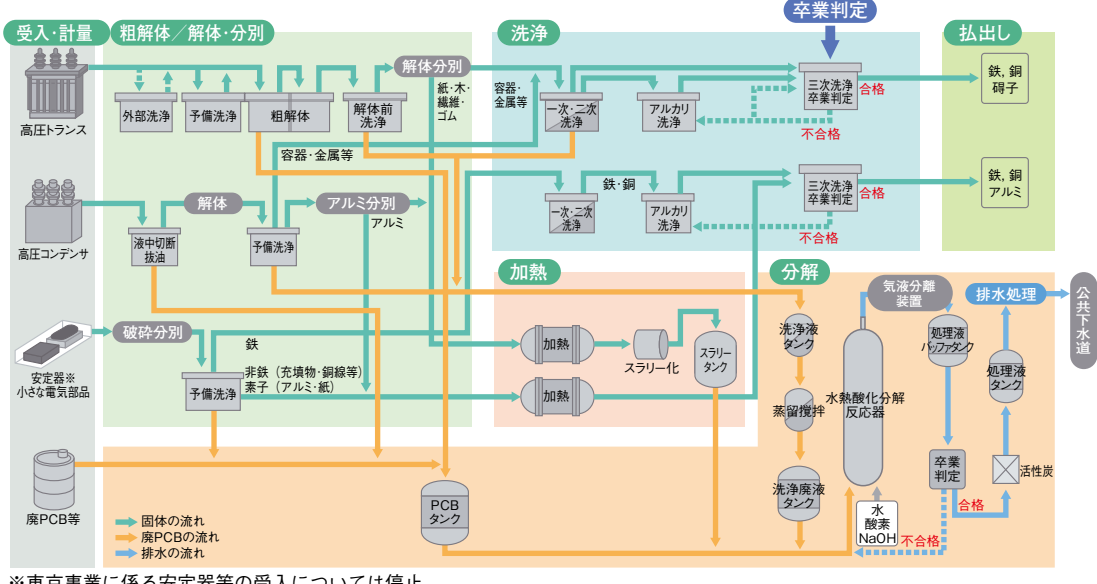
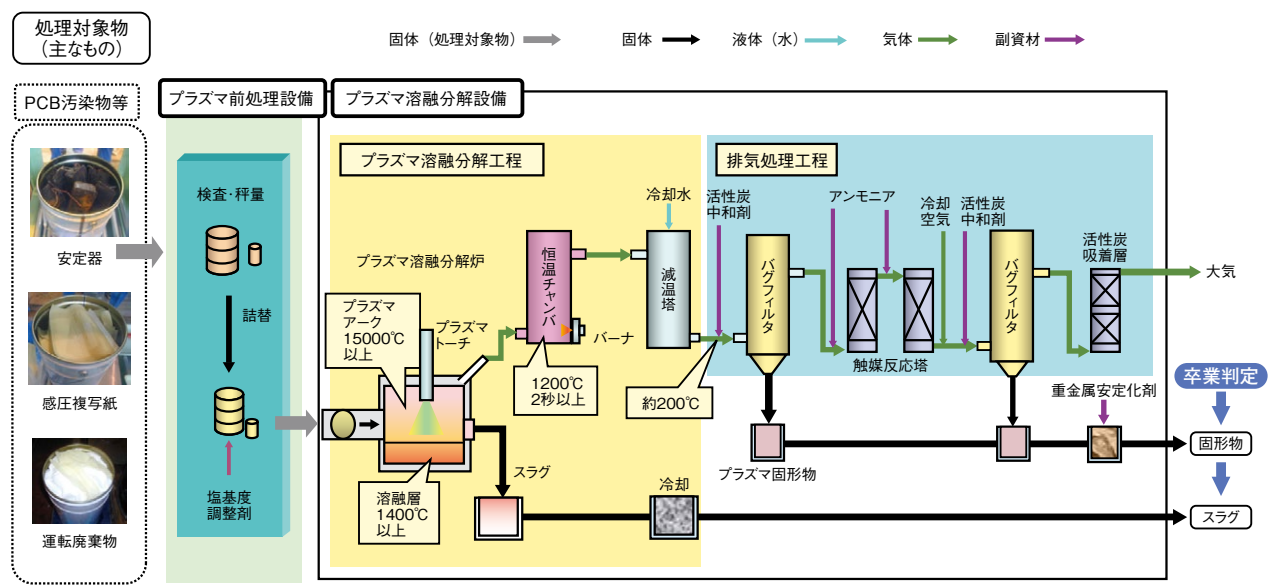


図3. 溶融分解方式のフロー図(北九州事業所(2期施設)の例)



PCB廃棄物の処理実績

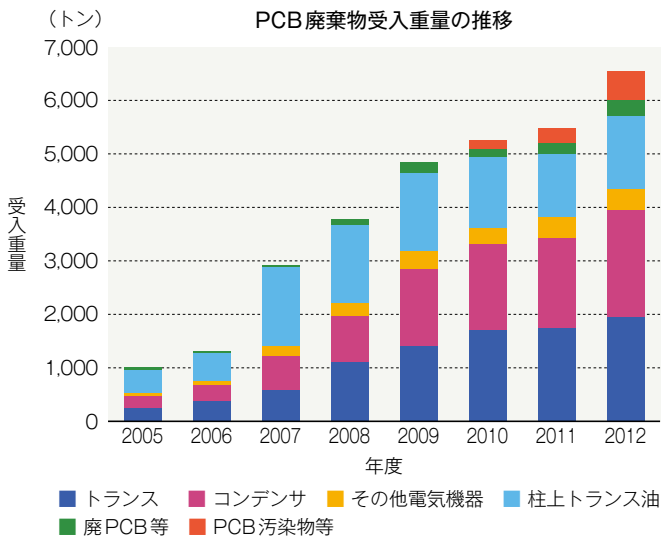
当社は、「PCB特措法」に基づく事業基本計画に沿って全国5箇所に処理施設を設置し、全国の保管事業者が保管するPCB廃棄物を安全に無害化することにより、我が国の環境リスクの低減に貢献するという、重要な役割を担っています。また、その際、発生する不要物のリユース・リサイクル等により環境影響を最小限に押さえるとともに、環境保全、労働安全衛生や処理施設における保安防災にも積極的に取り組むことにより、企業の社会的責任を果たし、国民の信頼に応えることを目指しています。

地球規模の環境問題に直面する今日において、これらの社会的な要請はさらに強くなっており、その活動を効率的、組織的に推進するとともに、当社がPCB廃棄物処理事業を進める上で、「社会からの信頼」の向上を図ることが不可欠です。このため、今後とも「環境報告書」等を通じて積極的な情報開示に努め、地域からのご理解と信頼を得て、保管事業者に代表される多くの関係者の期待に応えることで社会に貢献していきます。

過去8年間のPCB処理に関わる環境パフォーマンスの実績は、以下の通りです。

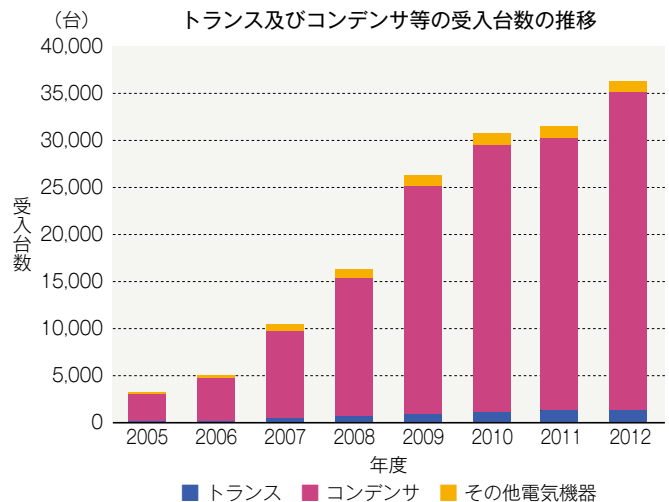
PCB廃棄物受入重量

各事業の操業開始以来、2013年3月までに累積で約31,200トンのPCB廃棄物を受入れ、各施設で無害化処理を行っているところです。



トランス・コンデンサ等の受入台数

2013年3月までに累積5,839台のトランス、146,569台のコンデンサ、そして、7,254台のその他電気機器（リアクトル、放電コイル、サージアブソーバー、計器用変成器、遮断機、整流器等）を受け入れ、順次無害化処理しています。



PCB廃棄物処理進捗率

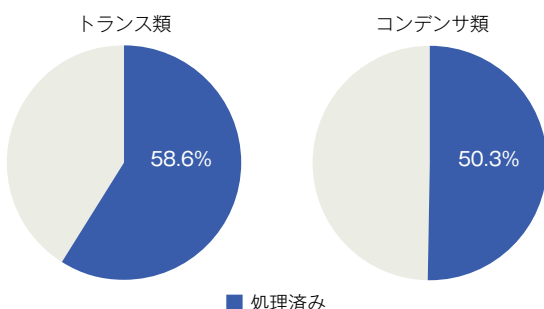
当社の累積のPCB廃棄物処理台数^{※1}と当社への登録台数^{※2}との比で算出した2013年3月時点の処理進捗率は、トランス類で58.6%、コンデンサ類で50.3%となっています。

※1 処理台数には試運転時の処理台数を含む。

※2 登録台数 … 当社の早期登録・機器登録台数(22頁参照)

なお、受入台数における「その他電気機器」をここでは「トランス類」又は「コンデンサ類」に分類しています。

PCB廃棄物の処理進捗率(2013年3月末現在)

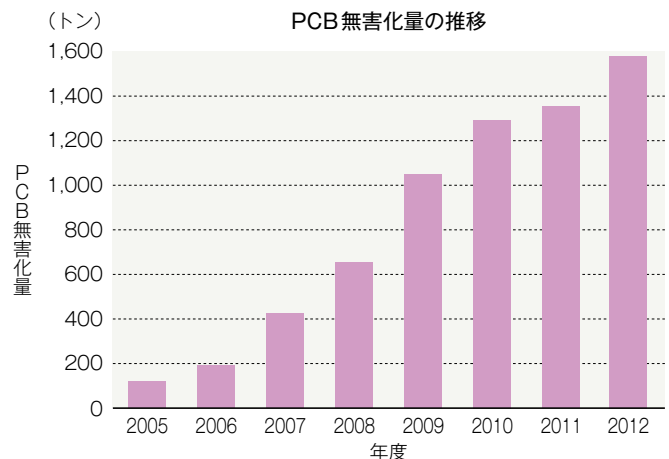


PCB無害化量

2013年3月までに累積6,581トンのPCBを無害化処理しました。当社が推計した処理対象量[※]との比で算出した処理進捗率は35.7%となっています。

※処理対象量 … 当社処理施設計画時の推計値

(注) PCB無害化量には、試運転時の無害化量を含む。



基本理念

当社は、次のような基本理念を定めています。

目 的

我が社は、国の環境政策を実行する国策会社であり、良好な環境の保全を目的として、安全で確実な処理と情報公開を重視し、PCBの無害化処理事業を遂行するとともに、環境保全のための技術の蓄積と人材の育成を図ります。

実現のための行動指針

1. 私たちは、環境と安全を優先します。

- すべての活動で地域環境の保全、安全操業を何よりも優先し、この継続を通じて、社会からのゆるぎない信頼を確保します。

2. 私たちは、隠しごとをしません。

- 地域住民、処理委託者、国・自治体、取引先のご理解と評価を頂けるよう、企業情報を積極かつ適正に開示します。
- 社内にも隠し事がない、都合の悪いことほど早く報告する風土を作ります。
- 管理者が率先して情報共有と自由闊達な風土作りに努めます。

3. 私たちは、ルールを守ります。

- 良識ある企業市民として法令を順守します。
- 国費が投入されていることを自覚し、適正な執行にあたります。
- 高い倫理観を持って、関係先と接します。

4. 私たちは、人を大切にします。

- いきいきとした働きがいのある職場をつくり、個人の能力を最大限に発揮させます。
- 異なる経験や知識を持つ社員の力を結集し、総合力を発揮します。

5. 私たちは、環境企業として力をつけます。

- 業務改革、経営管理体制の強化とコスト意識の徹底を通じて、効率性、迅速化を追求します。
- 企業競争力を高めるため、高い専門・技術力を一人一人が培います。
- 環境保全を目的とする環境企業として、社会に貢献し、評価される存在となります。

当社の基本理念に基づき、環境安全管理システムの構築・運用と緊急異常事態の発生防止に対する基本的な考え方及び方向を明確にし、当社従業員及び運転会社の従業員の環境安全管理活動に対する意識の高揚を促すために「環境安全方針」(2007年10月1日改定)を掲げ、その実現を目指して環境安全管理システムの運用・向上に努めています。

環境安全方針

我が社は環境保全、保安防災及び労働安全衛生が経営の基盤であることを社の基本理念として宣言している。

PCB廃棄物処理事業は、我が国においては30年余にわたって着手し得なかったものである。このため、これを推進する当社の取組みは、それ自体が我が国の環境保全上重要な役割を担っており、それ故に事業による環境への影響の防止、安全の確保の対応について各方面から特に厳しく注視されている。

その期待に応えて重責を果たすためPCB廃棄物処理に関わるすべての事業活動における環境安全方針を以下のとおり定め、実行する。

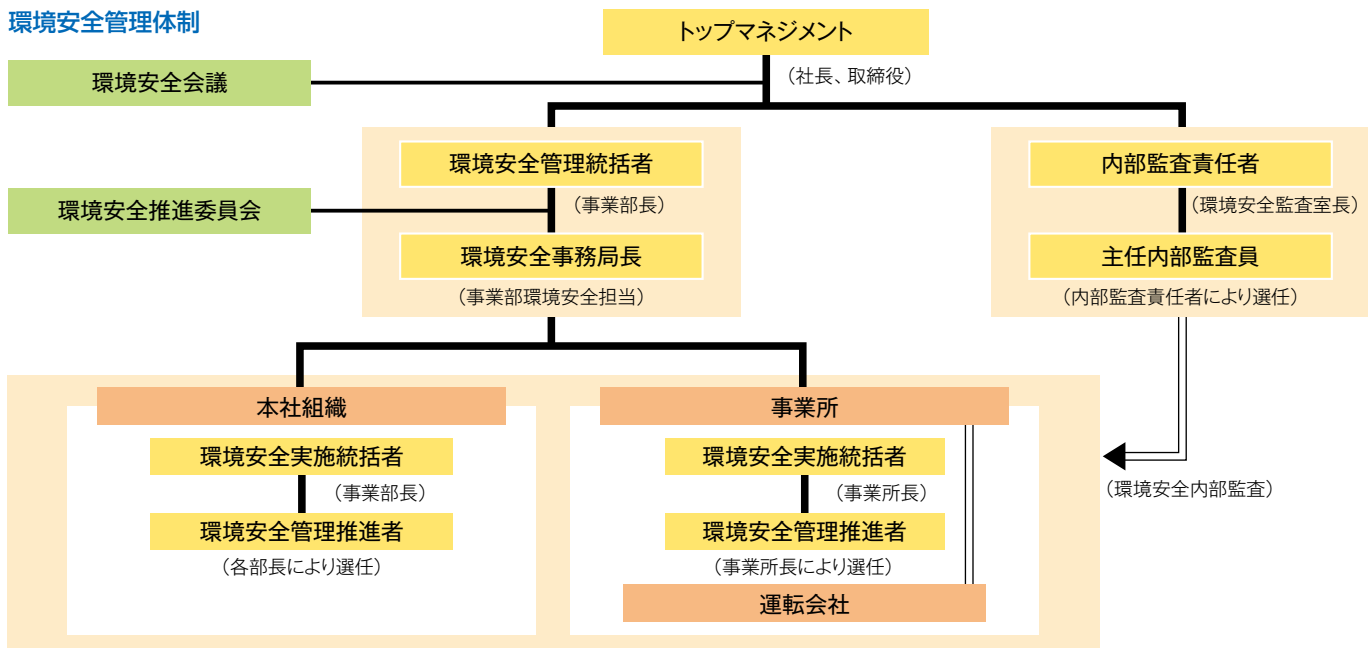
1. 環境と安全を優先し、環境負荷の低減を推進するとともに、安全操業の確立及び保安防災活動の改善を図る。
2. 作業環境の改善と設備の本質安全化に努め、無事故・無災害を達成する。
3. 環境安全関連の法令、協定及び自主基準を順守する。
4. 環境安全管理システムを構築・実践し、環境安全活動を継続的に改善する。
5. 環境安全活動に関わる情報を積極的に開示し、地域住民、処理委託者、国・自治体、取引先等のステークホルダーの理解と信頼の確保に努める。

環境安全管理

環境安全管理システムの推進体制

環境安全活動を効率的に推進するために、全社の環境安全活動を規定する「環境安全管理規程」を定め、マネジメントシステムを構築・運用中です。管理体制については、次の図に示すように、全社の環境安全活動は、トップマネジメントが任命する環境安全管理統括者が推進し、事業所の環境安全活動は、事業所長を環境安全実施統括者として運転会社を含めた各事業所全体でそれぞれに推進しています。また効果的なものとなるようにPDCAサイクル (PLAN-DO-CHECK-ACTION) を通じて環境安全活動の継続的改善を図っています。

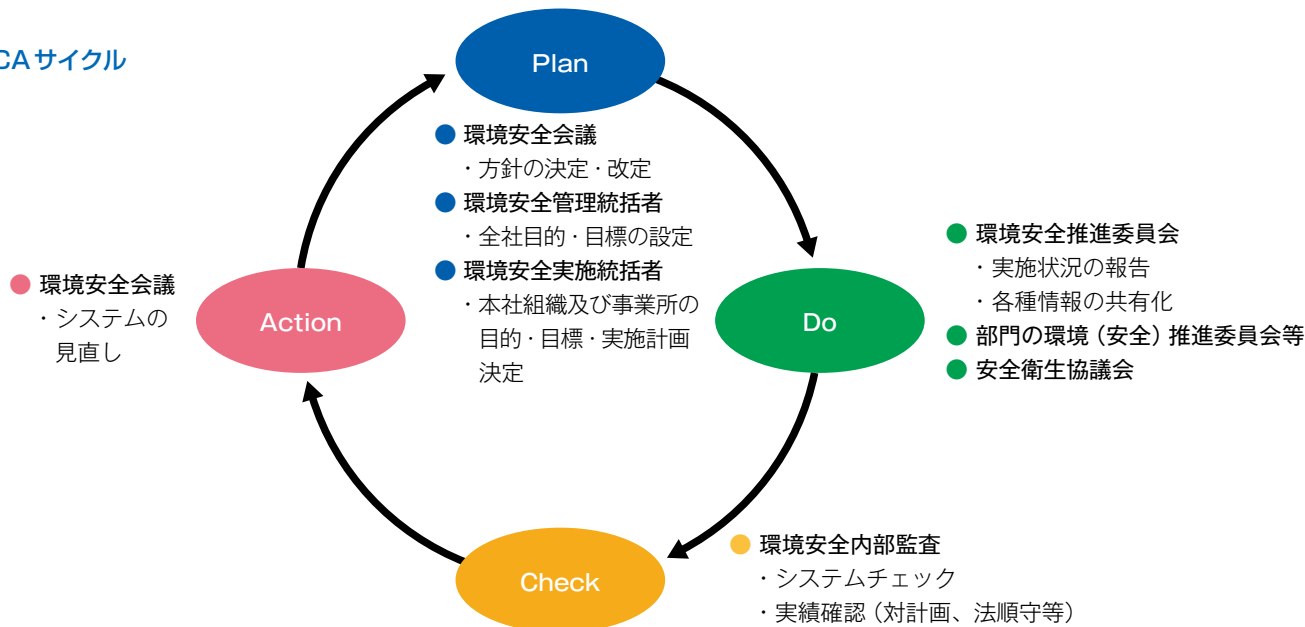
環境安全管理体制



社内管理体制	議長／委員長	メンバー	役割
環境安全会議	社長	経営幹部会議メンバー 事業所長 他	・ 環境安全管理システムの見直し ・ 環境安全方針の決定又は改定等
環境安全推進委員会	環境安全管理統括者	環境安全管理推進者 (部又は事業所の推進者)	・ 環境安全目的・目標等の審議、意見具申 ・ 環境安全活動情報の報告、連絡等
部門の環境 (安全) 推進委員会等 (本社、各事業所)※	環境安全実施統括者 (本社事業部長、各所長)	部署責任者 他	・ 部門の環境安全目的・目標等の審議 ・ 部門の環境安全活動情報の報告、連絡等
安全衛生協議会 (各事業所)	各所長	事業所長、運転会社責任者、 産業医 他	・ 事業所の安全衛生管理の円滑な推進

※ 部門毎に委員会の名称、体制や委員の構成に違いがあるものの、役割については同じです。

PDCAサイクル



環境安全活動の推進状況

●全社の環境安全方針

2007年10月にトップマネジメントにより全社の環境安全方針を改定し、環境安全管理システムの構築・実践を明記するとともに(7ページ参照)、毎年レビューを実施しています。2012年度は、9月に開催した環境安全会議におけるレビューの結果結果、全社の環境安全方針を継続することにしました。

全社の環境安全方針は、本社及び各事業所に掲示し、全従業員(運転会社含む)に周知しています。

●全社の環境安全目的・目標

環境安全管理統括者は、全社の環境安全方針で示された基本的方向を具体化するために2012年度の環境安全目的・目標案を環境安全推進委員会に提示し、意見交換を行うとともに、当社の経営幹部会議にも報告して意見を求めた上で決定し、本社及び各事業所の環境安全実施統括者に周知しました。

●本社・事業所の環境安全目的・目標

本社及び各事業所の環境安全実施統括者は、全社の環境安全方針・目的・目標を実践するために、本社及び各事業所の目的・目標をそれぞれ策定し、各組織の従業員(運転会社含む)に周知しました。

●環境安全活動の実施

各事業所は、それぞれの環境安全目的・目標を達成するために、当社事業所と運転会社が一体となって目標達成を目指して活動す

ることが最重要課題と認識し、実施計画に従って環境安全活動を実施しています。

また、本社については、環境安全管理統括者を委員長とする環境安全推進委員会(委員:各部、各事業所の環境安全管理推進者他)を開催するとともに、本社及び各事業所間の情報交換等を実施し、環境安全情報の共有化、活動レベルの向上及び共通課題の水平展開を図りました。

●環境安全内部監査

トップマネジメントが任命する内部監査責任者(環境安全監査室長)は、主任内部監査員をリーダーとする内部監査チームを編成し、2012年度においては環境安全管理システムを全社的に統括する環境安全事務局を対象に、事業所は重要度をもとに抜き取りで環境安全内部監査を実施し、その結果をトップマネジメントに報告しました。

●環境安全会議

社長を議長とする環境安全会議(委員:経営幹部会議メンバー、各事業所長他)を2012年9月に開催し、2011年度の環境安全活動の実績に基づき環境安全管理システムの見直し等を行い、2012年度の全社の環境安全目的・目標が適切であることを再確認しました。

2012年度環境安全目的

2012年度の環境安全目的についてはレビューの結果、3R活動の推進、低炭素社会の構築に向けた取り組みの推進を図る観点から、一部見直し改定しました。

項目	2012年度環境安全目的
全 般	<ul style="list-style-type: none"> ・ PCB特措法に規定する処理期限の順守 ・ ISO14001による総合的環境保全対策の推進 ・ 社会とのコミュニケーションの促進
環 境 保 全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重大環境汚染事故災害ゼロ達成 ・ 有害化学物質の排出量の抑制 ・ 省資源・リサイクルの推進/3R活動の推進 ・ 地球温暖化対策の推進/低炭素社会の推進 ・ グリーン調達の推進
労働安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重大労働災害ゼロ達成

ISO 認証継続に関する活動内容

当社では、総合的な環境保全対策を適確に推進し、また第三者機関によるチェックを受けることにより透明性を担保して地域住民の方への説明責任を果たし、企業としての社会的責任を全うしていくために、下記のステップで全社のISO14001認証取得を目指し活動してきました。2012年2月に本社を含めての全社統合認証を実現しました。

●ステップ-1

2006年9月の北九州事業所に引き続き、2008年11月に豊田事業所、2010年1月に大阪事業所、同年5月に東京事業所、そして北海道事業所が2011年3月にそれぞれ単独で認証を取得しました。これは、各事業所が締結している環境保全協定(大阪事業所は大阪市からの通知)に沿って推進したものです。

●ステップ-2

北九州事業所2期施設は、2010年度の同事業所1期施設の定期審査時に適用範囲を拡大することにより認証取得し、単独認証取得のこれら5事業所に本社組織を加えた全社の統一システムを構築することにより、2011年度に全社統合のための審査を受審し、

北九州事業所の登録を全社に拡大した組織体制で2012年2月に全社統合の認証を取得しました。

全社統合認証に伴い、2012年度は6~7月に北九州と豊田の両事業所及び本社5階に所在の東京事業所営業課と北海道事業所営業課東京事務所及び本社が更新審査を受審し、更に11~12月に前倒しで1年目の定期審査を東京と大阪の両事業所及び本社が受審して認証登録を維持しました。この全社統一システムを運用し、各部門(5事業所と本社)が連携することにより管理レベルを向上させ、継続的改善を進めることにより環境と安全を優先しながら、全体のパフォーマンスを向上させていきます。



2012年度環境安全目標と達成状況

★★★★:達成 ★★★:ほぼ達成 ★:更に取り組みが必要

項目	2012年度目標	2012年度の実施結果	達成度評価	2013年度目標
全般	PCB廃棄物処理の計画的推進	<ul style="list-style-type: none"> ●5事業所合計ではPCB廃棄物の受入量は6,535t、前年度比18.2%増加し、当初計画以上の処理ができました。 ・北九州、東京及び北海道の3事業所は年間を通じて順調に操業し、高圧トランス・コンデンサ等の処理を順調に実施することができました。 ・豊田事業所では、年度途中でトラブルが発生したものの、前年度の操業の一時見合わせに伴う処理量の落ち込みから回復しました。 ・大阪事業所では、2012年3月に発生した施設内の発火トラブルの影響もあり、トランスの処理量が前年度より減少しました。 ・PCB汚染物等については、2012年1月に操業開始した北九州事業所(2期施設)のプラズマ溶融分解設備2号機も順調に稼働し、処理量が増えました。 ・北海道事業所増設施設については、2011年12月に着工して以降、建設工事は順調に進み、2013年1月からは試運転を開始する等、PCB汚染物等の処理体制の整備を進めております。 ●環境省の「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」報告書(2012年8月策定・公表)で提言された取り組みとして、操業の改善、設備改造、操業に伴い発生する二次廃棄物等のうちPCB濃度が低いもの(廃活性炭・廃化学防護服等)の外部施設(無害化処理認定施設)への処理委託、処理に手間を要する漏洩機器・超大型機器等の処理促進に向けた検討等の各種取り組みを進めました。 	★★★★	PCB廃棄物処理の計画的推進
	全社統合認証による継続的改善の推進 (⇒9ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ●2012年2月に全社を一本化した全社統合認証登録を受けた後、6月の更新審査を受審しました。また、1年目の定期審査を11月に前倒して受審しました。 ・全社システムの仕組み及び本社を含む5事業所での運用状況について、審査機関である高圧ガス保安協会(KHK)より、それぞれ適合との評価を得ました。 	★★★★	環境安全管理システムの継続的な改善
	情報公開の促進 (⇒24~25ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ●2012年9月に「環境報告書2012」を発行しました。 ●各事業所の監視委員会等で当社の操業状況を報告しました。 ●総計約3,600人の方々当社各事業所を見学されました。 ●2箇所の環境展示会に出展するとともに、情報公開ルームや当社ホームページ等での情報提供を行うことで当社事業の情報開示に努めました。 	★★★★	情報公開の促進
環境保全	PCB排出等重大環境汚染事故災害ゼロ (⇒18ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ●PCB及びダイオキシン類の施設の建物外部への漏洩事故のような重大環境汚染事故の発生はありませんでした。 	★★★★	PCB排出等重大環境汚染事故災害ゼロ
	有害化学物質の排出に関する法的及びその他の要求事項の順守 (⇒14~15ページ、18ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ●有害化学物質・汚染物質の常時監視/随時モニタリング等の結果、2事業所で2件の異常がありました。これらの事案については行政に報告し、その指導に基づき対応しました。 ・東京事業所:排水中のダイオキシン類濃度が自主管理目標値を超過 ・豊田事業所:管理目標値を超える恐れのあるベンゼンの大気への排出 なお、その他の項目・測定箇所は自主管理目標値等をクリアしました。 	★★	有害化学物質の排出に関する法的及びその他の要求事項の順守
	産業廃棄物のゼロエミッションの推進※1 (⇒13ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ●2006年度以降、産業廃棄物の(直接)最終処分場埋立量0tの達成を継続するとともに、産業廃棄物の大部分を有価物、エネルギー、セメント原料としてリユース、リサイクルにより有効活用しました。 	★★★★	産業廃棄物のゼロエミッションの推進※2
	エネルギー消費原単位を対前年度1%以上削減 (⇒16ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ●全5事業所の合計ではエネルギー消費の原単位は対前年度比9.6%向上しました。 なお、エネルギー起源の温室効果ガスに関しては、全5事業所合計の原単位が4.9%向上しました。 	★★★★	エネルギー消費原単位を対前年度1%以上削減 温室効果ガス排出の管理と抑制
	環境物品等の調達方針の作成及び環境物品調達率100%の維持 (⇒17ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ●調達方針を策定し、ホームページに掲載し公表しました。 ●調達目標を設定した85品目中、1品目(1件)について、その調達が環境物品の非適合品となり、環境物品調達率100%維持という目標を達成できませんでした。(達成率99%) 	★★	環境物品等の調達方針の作成及び環境物品調達率100%の維持
労働安全衛生	休業災害ゼロ (⇒19ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ●2012年度は、施設の操業に伴う休業災害が1件発生しました。 ・東京事業所:足首負傷に伴う休業災害(休業4日以上) 	★★	休業災害ゼロ

※1 2012年度より、高濃度のPCB廃棄物の処理を促進させる観点から、当社の各施設においてPCBが一定濃度以下になるまで洗浄等を行った含浸性部材(紙、木等)、PCB濃度が低い二次廃棄物(保護具、活性炭等)等について、外部施設(無害化処理認定施設)における処理を行うこととしました。外部施設においてこれらの廃棄物の焼却処理等を行った後の残渣に関しては、引き続きリユース、リサイクルに取り組むこととしていますが、全量のリサイクルが困難であるため、ゼロエミッションの対象外としています。

※2 2013年度は、上記に加え、当社のプラズマ溶融分解施設において処理を行った後の残渣に関しては、引き続きリユース、リサイクルに取り組むこととしていますが、その運搬に伴う環境負荷等を総合的に勘案して処理等を行う観点から、ゼロエミッションの対象外としています。

2012年度環境安全関連法規制等の順守状況

環境安全パフォーマンスデータの収集にあわせて、各事業所それぞれに環境（安全）推進委員会等の開催やマネジメントレビューを行い、環境安全関連法令と環境保全協定等の法的及びその他の要求事項への順守状況を確認しています。また、行政からの指摘や指導、ステークホルダーからの要請には都度的確に対応しています。さらに、これらの順守評価の結果を環境安全内部監査等でフォローしています。特に、排出源及び周辺環境モニタリング結果については、従来1年分を纏めて公表していましたが、2011年4月より改正廃棄物処理法に則り、「維持管理情報」の一つとして当社のホームページでも都度公表しました。

順守のための取り組み及び対応状況

環境安全関連法令、事業所が所在する都道府県・関係市の条例、地域との協定等の「法的及びその他の要求事項一覧」を最新のものに見直し、それを順守するとともに、本社及び事業所でそれぞれ動向を把握し、順守に努めています。

主な環境安全関連法規制

(1) 全般

日本環境安全事業株式会社法

(2) 廃棄物関係

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）

(3) 公害関係

大気汚染防止法、悪臭防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、水質汚濁防止法、下水道法、騒音規制法、振動規制法

(4) 環境保全関係

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（以下「グリーン購入法」という。）、環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）、エネルギーの使用の合理化に関する法律（以下「省エネ法」という。）

(5) 化学物質関係

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（以下「PRTR法」という。）

(6) 災害防止関係

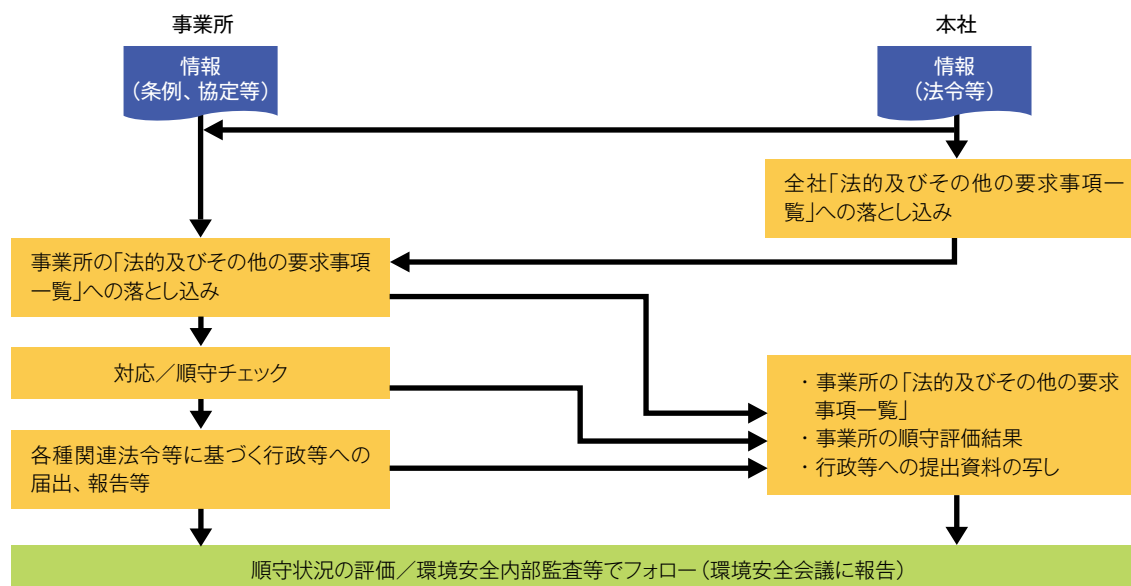
高圧ガス保安法、消防法第3章の規定に基づく「危険物の規制に関する政令」

石油コンビナート等災害防止法

(7) 労働安全衛生関係

労働安全衛生法

順守状況チェックの基本的な仕組み

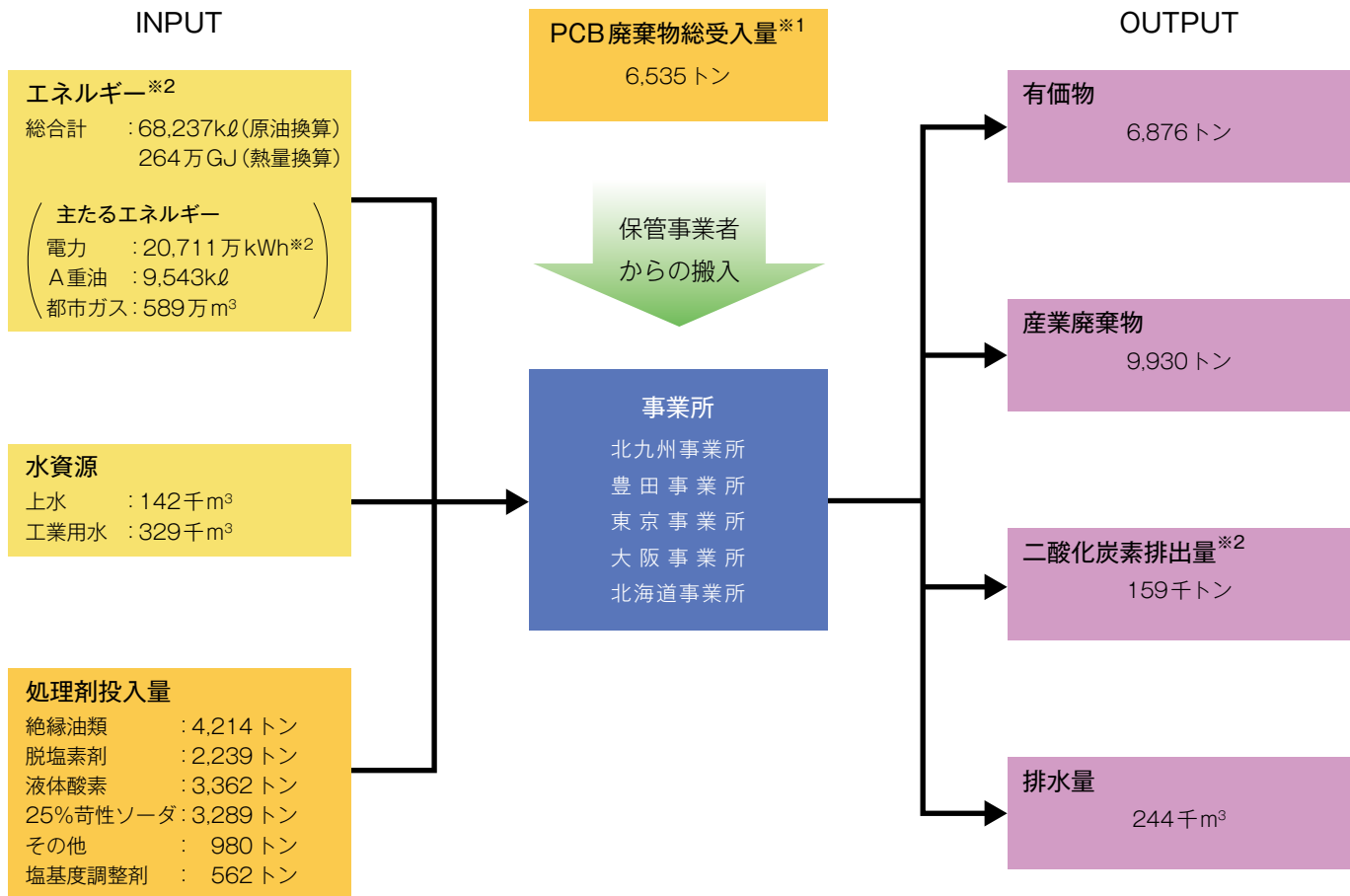


環境保全

当社は、環境保全を企業活動の基盤としています。地球環境の保全、地域環境の保全そして環境汚染事故災害を防止するために環境保全活動の継続的な改善に努めています。

主な環境負荷

当事業所の2012年度の主な環境負荷の状況は下図の通りです。



※1 PCB廃棄物総受入量には、極微量のPCBを含む1,349トンの柱上トランス油を含んでいます。

※2 電気のCO₂排出係数については、北九州事業所と北海道事業所は購入元に確認した値、それ以外の事業所は国が公表する各年度の「電気事業者毎の実排出係数・調整後排出係数等の公表について」の実排出係数を用いて算出しています。

なお、上記環境負荷のうち、エネルギーと二酸化炭素排出量は本社・小倉オフィス・弁天事務所まで含めています。

トランス・コンデンサ等の受入台数

2012年度には1,296台のトランスと33,854台のコンデンサを当社事業所へ受入れました。また、計器用変成器、サージアブソーバー等のその他電気機器を1,166台受入れました。

PCB無害化量

2012年度、当社の事業所で1,580トンのPCB(純PCB換算)を無害化しました。

循環型社会形成への取り組み

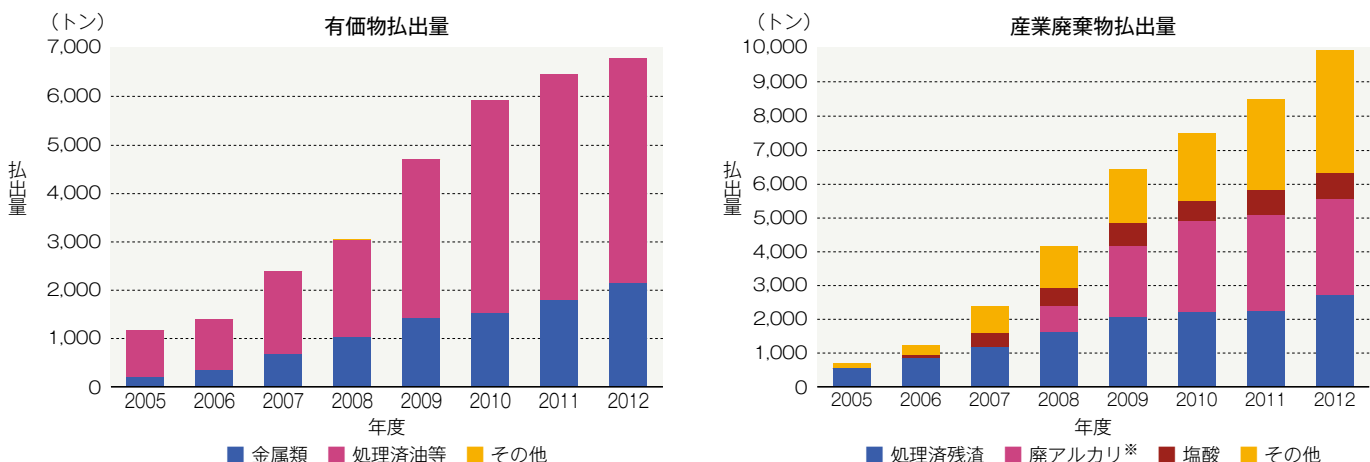
当社では、PCB無害化処理を行った後に発生する処理物を有価物と産業廃棄物に分別し、有価物は売却、産業廃棄物は社外に処理委託し、処理済残渣や碍子等の産業廃棄物も熱源やセメント補助原料、再生砕石等として再資源化を行うことで、(直接)最終埋立処分量ゼロを達成しています。

2012年度においては6,876トンの有価物の売却と、9,930トンの産業廃棄物の社外処理を行いました。過去8年間における有価物及び産業廃棄物の払出量の推移はグラフの通りです。

2005年度から2012年度にかけて、PCB廃棄物処理量の増加に伴い有価物及び産業廃棄物の払出量は、ともに増加してきています。

なお、当社の事業活動で発生した二次廃棄物(廃活性炭、廃ウエス、使用済みの保護具等)の保管量の増加を抑制するため、その一部については、北九州事業所においてプラズマ溶融処理を進めること等により、自社処理を推進しています。また、PCBを分析した結果が廃棄物処理法に基づく特別管理産業廃棄物の判定基準値以下のものは、地元行政とも調整して産業廃棄物として社外に処理委託しています。更に、2012年度より、高濃度のPCB廃棄物の処理を促進させる観点から、当社の各施設においてPCBが一定濃度以下になるまで洗浄等を行った含浸性部材(紙、木等)、PCB濃度が低い二次廃棄物(保護具、活性炭等)等について、外部施設(無害化処理認定施設)における焼却処理等を行うこととし、その一部については処理を開始しました。

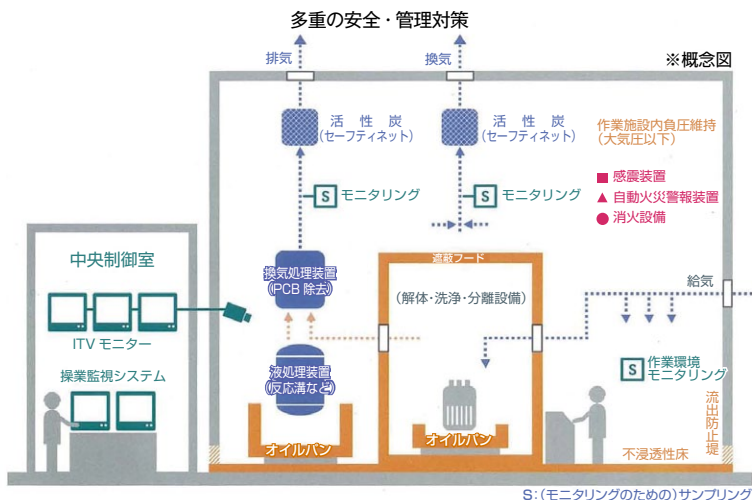
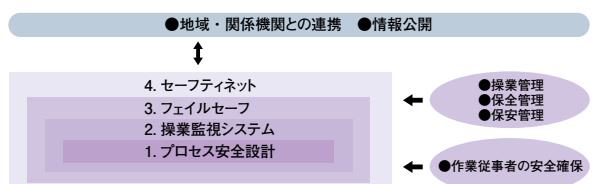
有価物及び産業廃棄物の払出量の推移



*東京事業所において2005年度末~2006年度初に発生した水熱酸分解反応設備の不具合による廃アルカリ水の中和処理については、通常の処理工程では発生しない一過性のものであることから、上記産業廃棄物払出量グラフに含めていません。

安全設計の概念図

当社のPCB廃棄物処理施設では、周辺地域の環境に影響を及ぼすことのないよう、運転時の環境安全対策に加え異常時にも的確な対応が可能な設備を設計し安全確実なPCB廃棄物処理を行っています。安全対策設備には「排気処理設備」「漏洩防止対策設備」「緊急時対策設備」があります。そしてこれらの安全対策設備を常時モニタリング・監視し、万全の安全管理体制により処理作業を行っています。



監視・モニタリング	対策	内容
排気対策	排気対策	集められた排気は、排気処理装置(オイルスクラバー)でクリーンにしたのち、更に万が一に備えて、セーフティネットとしての活性炭吸着装置を通した上で排出しています。
漏洩防止対策	漏洩防止対策	万が一にもPCBが漏れ出さないよう、取扱い場所や処理機器類の下にはオイルパン(油受けの皿)を設けています。また、建物の床面には不浸透性・耐薬品・耐摩耗性にすぐれた、耐久性のある樹脂を多重に塗布。もしPCB油が漏洩しても、床面への浸透を防止します。これらのオイルパンや床には、漏洩を検出するための検知器が取り付けられています。また、施設内の空気圧力を施設外より低くすることで、施設内の空気が外部に流出しないようにしています。
緊急時対策	緊急時対策	緊急時対策: 感震装置により設定以上の地震を感知した場合、設備は自動停止します。また、施設を火災から守るため、自動火災警報装置・粉末消火設備・消火栓設備を設置しています。

有害化学物質等の排出量及び振動・騒音の監視

当社の各事業所では、それぞれの事業における立地状況等に応じた排出源及び周辺環境のモニタリングを行っています。

各事業所におけるモニタリングの実施状況については下記のとおりです。一部の測定項目についてはオンラインモニタリングも実施しながら、常に管理目標値を超えないように監視しています。また、これらの結果は各事業所の情報公開ルーム等で公開しています。

2012年度のモニタリング分析結果では、東京事業所において、8月サンプリングの排水中ダイオキシン類濃度で5.6pg-TEQ/Lと、自主管理目標値5pg-TEQ/Lを超過しました。(原因と対策については、「環境に関連したトラブル」(18ページ)に掲載)

上記以外のモニタリング分析結果については、異常は発生しておりません。

各事業所のモニタリングに関しては、計画とその結果を当社のホームページ(www.jesconet.co.jp/facility/index.html)にそれぞれ掲載しております。(「環境・安全対策について」の「環境保全協定」(大阪事業所は大阪市からの通知)ページに「環境モニタリング計画」として掲載)

2012年度の各事業所における排出源及び周辺環境のモニタリング実績

北九州事業所

豊田事業所

	要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果		要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果	
排出源	排気	排気・換気出口 (1期6箇所、2期9箇所)	PCB	4回	異常なし	排出源	排気	排気出口(3箇所)	PCB	4回	異常なし	
			ダイオキシン類	2回					ダイオキシン類			
		(1期3箇所) (2期4箇所)	ベンゼン	2回	異常なし			排気出口(2箇所)	ベンゼン	4回	異常なし	
			プラズマ排気(2炉)	SOx	2回				異常なし	ボイラー排気口	ばいじん	1回
		NOx		NOx			2回					
		HCl		ばいじん			2回	異常なし				
	1期NO.1及び 2ボイラー排気口	ばいじん	2回	異常なし	排水		敷地出口(1箇所)	PCB	4回 (CODは 2週間毎)	異常なし		
		NOx						ダイオキシン類				
	排水	下水排水渠(1箇所)	PCB	2回				異常なし			浄化槽出口(1箇所)	COD
			ダイオキシン類									全窒素
雨水	敷地出口(1箇所)	アセトアルデヒド	1回	異常なし		その他、生活環境項目		全燐				
		トルエン						その他、生活環境項目				月1回他
悪臭	敷地境界(風上、風下2箇所)	キシレン	1回	異常なし	騒音・振動		騒音:敷地境界(東西2箇所)	騒音	1回	異常なし		
		騒音レベル						1回				異常なし
周辺環境	大気	敷地南西端(1箇所)	PCB	4回			異常なし	悪臭	排出口(5箇所)及び 敷地境界(風下1箇所)	アセトアルデヒド	1回	異常なし
			ダイオキシン類							トルエン		
			ベンゼン			キシレン						
	水質 (海水)	雨水洞海湾出口沖(1箇所)	PCB	4回		異常なし	大気	敷地境界(風下1箇所)	PCB	4回	異常なし	
			ダイオキシン類		ダイオキシン類							
	地下水	雨水敷地出口付近(1箇所)	PCB	1回	異常なし	土壌	施設内(処理施設南側1箇所)	PCB	1回	異常なし		
			ダイオキシン類					ダイオキシン類				
土壌	雨水敷地出口付近(1箇所)	PCB	1回	異常なし	地下水	敷地内井戸(1箇所)	PCB	2回	異常なし			
		ダイオキシン類					ダイオキシン類					
底質	雨水洞海湾出口沖(1箇所)	PCB	1回	異常なし								
		ダイオキシン類										
生物	雨水洞海湾出口沖(1箇所)	PCB	1回	異常なし (※)								
		ダイオキシン類										

(注) 各表中の測定実績回数は、特に明記したものを除いて環境保全協定等に基づく年間の回数を示した。

(※) 調査対象はカメノテ。

東京事業所

要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果	
排出源	排気	高濃度 排気出口(2箇所)	PCB	4回	異常なし
		エリア 換気出口(2箇所)	ダイオキシン類	2回	
		低濃度 排気出口(2箇所)	PCB	4回	異常なし
		エリア 洗浄槽及びVIPA蒸留装置排気	イソプロピルアルコール	2回	異常なし
	排水	敷地内排水樹(1箇所)	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類	2回	※2
			pH	12回 (月1回)	異常なし
			SS		
			BOD		
			全窒素		
n-ヘキサン抽出物質			2回 他		
その他の項目※1					
雨水	敷地内雨水樹(3箇所)	PCB	1回	異常なし	
		ダイオキシン類			
周辺環境	大気 敷地北西端、南東端(2箇所)	PCB	1回	異常なし	
		ダイオキシン類			

※1 東京都下水道条例下水排除基準による

※2 8月の分析でDXNsの濃度が5.6pg-TEQ/l(冷却塔のブロー水DXNs濃度が夏場に上昇)

大阪事業所

要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果	
排出源	排気	ボイラー排気口(2箇所)	NOx	2回	異常なし
			ばいじん	1回	
		排気出口(21箇所)	PCB	2回	異常なし
			ダイオキシン類	2回	
			排気出口(7箇所)	塩化水素	
	排気出口(8箇所)	ベンゼン	2回	異常なし	
	汚水	最終樹付近(5箇所)	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		
	雨水	最終樹付近(6箇所)	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		
悪臭	敷地境界(風上風下2箇所)	アセトアルデヒド	1回	異常なし	
		トルエン			
		臭気指数			
	真空加熱分離システムの排気出口(1箇所)	アセトアルデヒド			
		トルエン			
		許容臭気排出強度			
騒音・振動	敷地境界(東西南北4箇所)	騒音	1回	異常なし	
		振動			
周辺環境	大気 西棟敷地東側(1箇所)	PCB	4回	異常なし	
		ダイオキシン類			

北海道事業所

要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果	
排出源	排気	排気出口(5箇所)	PCB	4回	異常なし
		換気空調及び分析設備の排気出口(2箇所)	ダイオキシン類		
		排気出口(2箇所)	ベンゼン	4回	異常なし
		ボイラー排気口(2箇所)	ばいじん	2回	異常なし
			SOx		
		NOx			
	排水	敷地出口(1箇所) (最終放流水)	PCB	2回	異常なし
			ダイオキシン類		
		浄化槽出口(1箇所) (処理水)	pH	2回	異常なし
			SS		
BOD					
COD					
全窒素					
全燐					
	n-ヘキサン抽出物質				
騒音・振動	敷地境界東側の北端及び南端	騒音	1回	異常なし	
		振動			
悪臭	敷地境界(風下1箇所)及び排気出口(1箇所)	アセトアルデヒド	1回	異常なし	
		トルエン			
		キシレン			
		アンモニア等			
大気	敷地境界東側の南端 PCB処理情報センター	PCB	4回	異常なし	
		ダイオキシン類			
		ベンゼン			
底質	雨水幹線排水路上流 雨水幹線排水路下流	PCB	1回	異常なし	
		ダイオキシン類			
水質	雨水幹線排水路合流前	PCB	6回	異常なし	
		ダイオキシン類			

PRTR法に基づく届出

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR法) 及び条例と指遵に基づき、当社5事業所それぞれで届出しています。北九州事業所は2物質、豊田事業所は1物質、東京事業所は3物質、大阪事業所は3物質、北海道事業所は32物質についての排出量及び移動量について届出を行っています。5事業所において共通の届出物質は分析に使用するノルマルヘキサン1物質のみです。なお、北海道事業所では法に定める「特定要件施設」に該当するとの行政からの指遵により、届出物質数が多くなっています。

省エネ対策

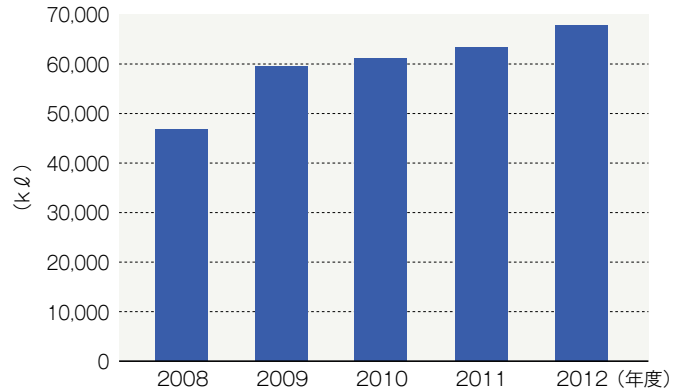
当社の各事業所では、有害なPCBの分解処理、作業従事者の安全性確保のための換気空調等の実施に伴う電力・エネルギーの使用が不可欠であることから、全事業所ともに「省エネ法」に基づく第1種エネルギー管理指定工場等に該当しています。そのため、「定期報告書」等の提出とともに、同法に基づく「中長期計画書」を策定し省エネ対策を講じています。

2012年度は、PCB廃棄物の受入量が前年度比18.2%増加しましたが、安全安定操業と稼働率の向上及び設備動力の低減、ボイラーの省エネ等に努めたことより、エネルギー使用量（原油換算）は約68.2千kℓとなり、前年度比で7.5%の増加にとどまりました。

その結果、エネルギー使用原単位は、事業所間で前年度比にバラツキが見られるものの、全事業所では前年度比約9.6%向上しました。今後も各事業所における安全安定操業と稼働率の向上及び更なる省エネ活動を推進していきます。

エネルギー使用量（原油換算）の推移

（2009年度から北九州2期施設、本社、営業所を含む）



	2008	2009	2010	2011	2012
エネルギー使用量(原油換算) (kℓ)	46,822	59,550	60,940	63,451	68,237
エネルギー使用原単位 (kℓ/t)	12.4	12.2	11.6	11.5	10.4

$$\text{エネルギー使用原単位} = \frac{\text{エネルギー使用量(原油換算 kℓ)}}{\text{PCB廃棄物受入量 (t)}}$$

地球温暖化対策

当社では、地球温暖化対策として「京都議定書目標達成計画」（2005年4月28日閣議決定）及び「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（2007年3月30日閣議決定）に基づき、2008年3月に「日本環境安全事業株式会社における温室効果ガス排出抑制のための実施計画」を策定しました。同計画では、2012年度に向けて毎年度、温室効果ガス（二酸化炭素）を原単位で1%ずつ削減することを目標として定め、取り組みを進めています。

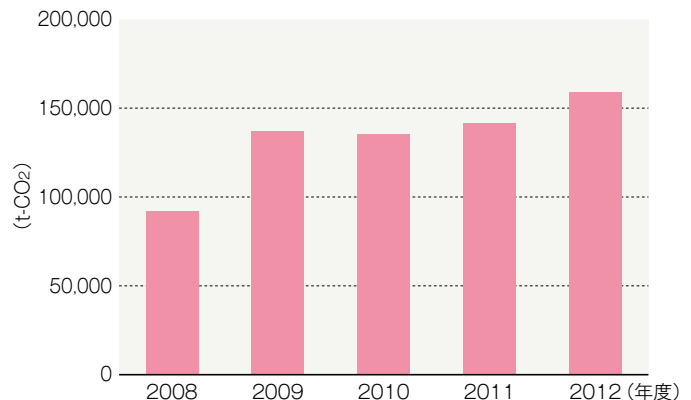
当社の2012年度の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素換算（エネルギー起源）で約15.9万トン-CO₂/年で、前年度に比べ約12.3%増加しました。他方、CO₂排出原単位に関しては、PCB廃棄物の受入量が前年比18.2%増加したもののエネルギー使用量（原油換算）が前年度比で7.5%の増加にとどまったこと、北海道事業所の電力供給元のCO₂排出係数が向上したことにより、その他の事業所の電力供給元、一般電力会社のCO₂排出係数が悪化したにも拘わらず、前年度比4.9%向上しました。

また、地球温暖化対策を全社で推進するため、事業担当取締役を本部長とし、各事業所長をメンバーとする「地球温暖化対策推進本部」と地球温暖化対策の実務担当者からなる「地球温暖化対策推進委員会」を設置し、活動を進めています。具体的な対策としては、各事業所では処理設備の効率的運転、高効

率設備機器の導入、太陽光・風力発電設備の設置、蓄電式フォークリフトの採用、天然ガス車やハイブリッド車の導入、屋上緑化等ハード面の対策を実施するとともに、さらに省エネ対策を実施するため省エネ診断も実施しています。全社的に不要照明の消灯、冷暖房温度の適正管理、クールビズ、ウォームビズ等のソフト面での取り組みを実施しています。

温室効果ガス排出量（CO₂換算）の推移

（2009年度から北九州2期施設、本社、営業所を含む）



	2008	2009	2010	2011	2012
二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	92,010	137,048	135,608	141,768	159,255
CO ₂ 排出原単位 (t-CO ₂ /t)	24.4	28.1	25.8	25.6	24.4

$$\text{CO}_2\text{排出原単位} = \frac{\text{二酸化炭素排出量 (t-CO}_2\text{)}}{\text{PCB廃棄物受入量 (t)}}$$

（注）電気のCO₂排出係数については、北九州事業所と北海道事業所は電気購入元に確認した値、それ以外の事業所は国が公表する各年度の「電気事業者毎の実排出係数・調整後排出係数等の公表について」の実排出係数を用いて算出しています。

グリーン購入

グリーン購入法（2001年4月施行）では、物品等の調達に当たり、国及び独立行政法人等はグリーン購入に取り組むことが義務付けられており、事業者及び国民は、できる限り環境物品等を選択するよう努める一般的責務があるとされています。当社は国等に準じ、各年度当初に「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、品質や価格だけを考慮するのではなく、できる限り環境への負荷の少ない製品やサービスを優先して購入する取り組みを行っており、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」及び「環境物品等の調達実績の概要」については、ホームページ上で公表を行っています。

また、物品の納入、役務の提供、及び工事の請負等の各事業者に対しても、調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう発注仕様書等において明記して働きかけるとともに、納品等の来訪者に対し、国の基本方針で定められた自動車を利用するよう要請しています。

2012年度は、紙類、文具類、機器類、OA機器、オフィス家具、照明、役務等について目標値または目標を設定し、購入等の際には可能な限り、グリーン購入の基準よりも高い水準を満足するものとなるよう心がけました。

しかし、10月に北九州市で開催された「エコ・テクノ2012」で使用するJESCOの「のぼり」の作成について、開催日までに納められるグリーン購入適合品がなかったため、やむを得ず未適合品の調達となりました。

結果、85品目中、上記のとおり緊急的に調達せざるを得なかった1品目について基準を満たすものが調達できなかったため、環境物品等調達達成率が99%となり、目標である100%に達しませんでした。

今後は計画的な調達をするよう周知徹底を図り、環境物品等調達率100%の推進に努めて参ります。

主要物品等の総調達量に対するグリーン購入適合品等調達率

品 目		単位	目標値 (%)	総調達量 (リース・レンタル含)	特定・準特定調達物品等の調達量	達成率 (%)
紙類(コピー用紙、印刷用紙、トイレットペーパー等)		kg	100	17,832	17,832	100
文具類	筆記具・修正用品	本・個	100	1,500	1,500	100
	ファイル・ノート・紙製品等	冊・枚	100	10,458	10,458	100
	封筒	枚	100	84,450	84,450	100
	その他事務用品(のり・クリップ等)	個	100	15,534	15,534	100
オフィス家具等(椅子、机等)		台	100	52	52	100
OA機器	コピー機、電子計算機等新規調達分	台	100	32	32	100
	記録用メディア	個	100	20	20	100
	電池・トナー等	個	100	1,171	1,171	100
移動電話		台	100	28	28	100
家電製品		台	100	1	1	100
制服・作業服※1		着	100	219	219	100
作業用手袋※1		組	100	72	72	100
その他繊維製品		枚	100	26	25	96
防災備蓄用品		本	100	16	16	100
役務	印刷・植栽管理・輸配送等	件	100	1,571	1,571	100
環境物品等調達達成率※2						99

(上記品目について、今年度調達を行わなかった品目は割愛。上表は本社及び事業所を含む全社分です。)

※1 調達目標を「業務上必要とする物品について、適合品がある場合は適合品を調達する」とし、PCB廃棄物処理施設における作業安全確保の必要性から調達した特殊仕様の物品は除外。

※2 環境物品等調達達成率：調達した品目のうち、掲げた目標値を達成した品目の割合

自然環境の創出(ビオトープの整備)

当社は生物多様性にも配慮して企業活動に取り組んでいます。

埋立地に立地する大阪PCB廃棄物処理施設の周辺整備においては、隣接している舞洲清掃工場とスラッジセンターの自然環境を連続させ、生物の移動を可能にして多様な自然環境を復元させるため、周辺緑地帯と雨水を利用したビオトープを整備しています。

ビオトープは、泉、小川、池を中心に、整備から約8年が経過、スズメ他いろいろな野鳥の水飲み場になっており、当社従業員をはじめ通行人に安らぎを与えてくれます。

また、周辺植栽のアキニレには寄生植物のヤドリギが生育し、多様な自然環境が形成されています。



環境に関連したトラブル

当社においてはPCB及びダイオキシン類が施設の建物外部に流出・排出する場合等を「重大環境汚染事故」と位置づけ、事故の未然防止に取り組んでいます。2012年度には、PCB及びダイオキシン類の施設外漏洩等の重大環境汚染事故災害の発生はありませんでした。しかし、排出管理目標値及び自主管理目標値について各1件の超過が発生しました。

いずれのトラブルについても原因を特定し、再発防止のための対策をとっています。

■管理目標値を超えるおそれのあるベンゼンの大気への排出（豊田事業所、2012年9月12日発生）

排気ガスを浄化する活性炭吸着槽の活性炭交換工実施後の立ち上げ作業時において、誤って活性炭吸着槽のバイパスバルブも開けたため、排出管理目標値（50mg/m³）を超えるおそれのあるベンゼンを含む排気を大気に放出したものです。本件事象判明後直ちに事業所の敷地境界にてベンゼンの環境測定を行いました。過去の測定値の範囲内であり、異常はありませんでした。

原因として、操作バルブとバイパスバルブの形状と色が同じで、簡単に開閉できる状態であったことと、通常チェックを行う班長が作業を行ったため、ダブルチェックが抜けてしまったことが挙げられます。

対策として、バイパスラインに閉止板を取り付けるとともに、活性炭交換工事後においてベンゼン濃度測定をする手順に変更しました。また、安全管理体制の強化並びに作業面、設備面の両面から漏洩リスクを評価した上で対策を実施するため、「改善計画書」を策定して2013年3月13日に豊田市及び環境省に提出しました。今後も、当社に安全管理を行う全責任があることを認識し、本社・事業所・運転会社が一体となって事故の未然防止、危機管理体制の強化等を進めます。

■排水中ダイオキシン類分析結果の自主管理目標値超過（東京事業所、2012年8月8日採水（9月20日判明））

敷地内最終放流槽で採取した排水中ダイオキシン類分析結果が自主管理目標値5pg-TEQ/Lを超える5.6pg-TEQ/Lだったことが、9月20日の分析結果報告で判明したものです。速やかに再サンプリングを行うとともに、排水ろ過器（活性炭）を通常の片側運転から両側運転に切り替え、仮設活性炭（カゴ）を追加し、分析監視強化をしました。再サンプリングの結果は2.1pg-TEQ/Lで自主管理目標値以内でした。原因として、分析結果につきダイオキシン類の各異性体を確認したところ、フラン類（PCDF）の値が高いことから、夏期の冷却塔上部冷却ファン常時連続運転に伴い、周辺大気に含まれる微量のダイオキシン類が冷却ファンを介し冷却水に捕捉され、冷却ブロー水やフィルター逆洗水と一緒に用役排水を介し検出されたものと推定しています。

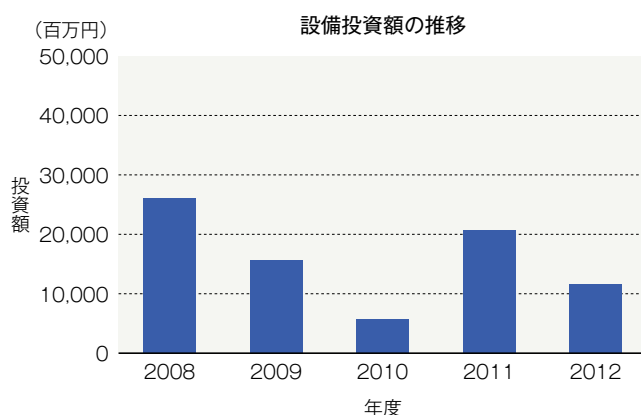
対策として、夏場発生する藻の対策用フィルターの使用はとりやめ、事前に薬剤注入する方式へ変更しました。また、排水ろ過器の活性炭を全量取替えました。さらに毎年の定期点検時に冷却塔及び用役排水槽の清掃を行うとともに、夏期は冷却塔の低減縮倍率運転と、分析監視を強化します。

環境投資

当社が実施するPCB廃棄物処理事業については事業そのものが環境保全活動であるため、全設備投資額を環境投資として捉えました。2008年度における北海道事業の完成及び北九州事業所（2期施設）事業の施設整備が済み、2009年度以降はその他の事業を含めた設備改善を実施しました。主要なものは2011年度は北九州事業で、2012年度は北海道事業で、プラズマ溶融分解施設の整備のための投資額が大きくなっています。

（百万円）

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
設備投資額	26,067	15,700	5,544	20,375	11,350



労働安全衛生

労働災害

2012年度は、施設の操業に伴う休業災害として、重量物落下による足首負傷の1件が発生しました。また、建設工事中の北海道事業所（増設施設）でも、施工業者における休業災害が2件発生しました。

不休業災害も含め全ての事案について、原因の究明を行うとともに、設備や体制、教育等の面から再発防止対策を講じています。また、労働災害事例を各事業所間で情報共有を行い、類似トラブルの再発防止に努めています。

■重量物作業時の骨折（東京事業所、2012年7月24日発生）

台車上の重量物が滑り落ち被災者の右足に触れ打撲し骨にひびが入りました。原因は、通常使用しない台車を使用したためで、作業手順や方法を変更する時の報告・許可方法、台車の点検や使用方法を明確にし、OJT等による再教育を行いました。

処理施設における作業従事者の安全衛生対策

当社の処理施設では、PCBによる作業環境の汚染の可能性等を考慮してPCB取扱区域の管理区分を設定し、汚染を広げないように換気空調設備による負圧管理を行うとともに、管理レベルに応じ、局所排気等十分な能力を有する作業区域の換気システムの設置、作業環境モニタリングの実施等の作業環境管理を行っています。

主な管理区分の例

区域	区分の考え方	負圧レベル
管理区域レベル3	通常操業下でPCBによる作業環境の汚染の可能性があり、局所排気等レベルの高い管理を実施する区域	-70Pa程度
管理区域レベル2	通常操業下ではPCBによる作業環境の汚染はないが、間接的に高濃度PCBを取扱うため、相応の管理を行う区域	-40Pa程度
管理区域レベル1	配管設備等により、工程内のPCBは作業環境と隔離されており、通常操業下ではPCBによる作業環境の汚染がない区域	-20Pa程度
一般取扱区域	上記を除くPCB廃棄物の取扱い区域	大気圧と同じ

また、作業従事者の負担軽減と曝露防止について工程上十分な配慮を行うとともに、管理区域の入域者については、管理区域レベルやその作業に応じた保護具の着用、作業時間の制限等の作業管理を行っています。

当社が使用している主な保護具類の例（北九州事業所（2期施設））

レベル3における保護具装備	レベル2における保護具装備	仕分室
<p>ヘルメット（エアメット） （レベル3専用）</p> <p>インナー手袋 （ポリエチレン製等）</p> <p>防毒マスク／保護面 電動ファン付呼吸用保護具</p> <p>ゴム手袋 （耐透過性素材） （概ね肘までの長さ）</p> <p>化学防護服 （ポリプロピレン製等）</p> <p>化学防護長靴 （耐油性、先芯（鋼製）入り）</p>	<p>仕分作業台での作業は ゴム手袋着用 （耐透過性素材） （概ね肘までの長さ）</p> <p>レベル2専用作業靴（青）</p> <p>又はレベル2入室用靴 カバー（平置き）</p>	<p>仕分室</p> <p>防護面付ヘルメット （レベル2専用）</p> <p>保護マスク（半面体型）</p> <p>仕分作業台での作業 は化学防護服 （ポリプロピレン製等） を着用</p> <p>通常作業はエプロン 着用</p>

さらに、作業従事者に対し、血中PCB及びダイオキシン類濃度の測定、労働安全衛生法に基づく特殊健康診断の実施等の健康管理を行っています。

緊急時の対応

当社の処理施設においては、設備の不具合や地震等の自然災害が発生した場合においても、火災・爆発やPCB等の漏洩等が発生しないよう多重防護構造の考え方により安全設計を実施していますが、万が一緊急事態が発生した場合に備えて「緊急時対応マニュアル」を定めています。これは、緊急事態が発生した場合に事業所が取るべき措置について定めたものであり、編成される防災隊の組織構成や各担当の任務、緊急通報さらには教育訓練等についても明記し、また普段から防災訓練等を実施することで、万が一の場合にも速やかに対応できるよう心がけています。

運転・設備関連トラブル

2012年度は、運転・設備に関する主なトラブルとして、以下の2件が発生しました。

■2期施設溶剤蒸留室内での洗浄液の漏洩(北九州事業所、2012年9月22日発生)

蒸留設備のスラッジを捕集するスラッジコレクター蓋部から洗浄液が漏

洩したものです。外部への漏洩物の流出はありませんでした。原因は、蓋をシールするOリングの塑性変形でした。対策として、スラッジコレクターを漏れにくいタイプに更新するとともに、液面検知計、漏洩検知器等を設置し監視強化を図りました。また、Oリング交換基準、管理手順書を作成し管理強化しました。

■タンクローリーからのSD剤受入時に圧抜き管からSD剤が漏洩(豊田事業所、2012年7月11日発生)

PCBの分解時に使用するSD剤(金属ナトリウム分散体)をタンクローリーから施設内に受け入れる際に漏洩したものです。液は受入室の防油堤内に溜まっており、外部への流出はありませんでした。原因は、手順書の確認不足、作業員2名の役割分担が手順書上未記載でバルブの閉作業を忘れたことでした。対策として、立会い強化、役割分担の作業手順での明確化、及びステップ毎のダブルチェック、漏洩検知器による監視強化等を行いました。

総合防災訓練等

当社では、各事業所において総合防災訓練及び緊急措置訓練等を適時行っています。2012年度の主要なものを下記に記載します。

全社事故対策本部訓練

2013年1月29日、事業所における危険物受入時の火災を想定した、全社事故対策本部の対応訓練を、社長以下、本部関係者全員が参加して実施し、本部運営及び記者会見等の訓練を行いました。



全社事故対策本部訓練の実施状況

大阪事業所の消防訓練状況

大阪事業所では緊急時対応訓練を毎月1回実施していますが、毎年春と秋に大規模な消防訓練を行っています。

春の訓練は5月24日に西棟1階のローディング室「タンク充填・排出装置制御盤」から出火したとの想定で消火班による初期消火訓練、避難訓練、指揮本部と対策本部の連携訓練、全館放送を使った指示、消防への119番通報を含む外部への通報訓練等を行いました。当社20名、運転会社52名、清掃員他3名が参加しました。消火訓練終了後、此花消防署が準備された訓練用消火器を使い取扱いの指導を受けながら実射しました。訓練後には、消防署の方から講評をいただきました。また当日は此花警察署から2名が来所、訓練を視察され「本当にキビキビとした訓練でした」との講評をいただきました。

秋の訓練は11月15日に消火栓からの放水、担架の組み立て及び搬送、テント設営を行いました。当社22名、運転会社65名が参加しました。担架の組み立ては過去回数実施している成果もあり短時間で要領よく組み立てることができました。



事業所	実施年月日	訓練内容	参加者・立会者
北九州	2012.7.4	2期溶剤蒸留室1階ポンプ付近での火災発生を想定し、初期消火、及び粉末消火設備起動訓練を実施。	当社：29名 運転会社：42名 消防署：36名
	2012.11.2	第2期処理施設の定期点検に伴い、大勢の工事作業員の安全のため非常時の避難を円滑に行う必要があることから、そのため訓練を実施。若松区で地震発生を想定し、設備が緊急自動停止した状況で運転会社とともに、定期点検の協力会社作業員の避難訓練を実施。	当社：15名 運転会社：50名 協力会社：80名
	2012.12.3	地震が発生(津波無し)した際の対応の訓練を実施。若松区に震度6弱の発生を想定し、「身の安全確保」、「避難と安否確認」と「設備点検」に絞り、訓練を実施。	当社：29名 運転会社：81名
豊田	2012.8.3	処理棟4階排出エリアで何らかの火源で紙類梱包機の素子に引火し、火災が発生。6階にて避難途中の一人怪我人発生を想定。119番通報し、初期消火開始。火災は、消火器及び屋内消火栓にて鎮火。怪我人は応急手当後、公設消防梯子車により救出。対策本部では当社対策本部と公設消防の現地指揮隊との権限委譲訓練も実施。	当社：28名 運転会社：70名 豊田市消防：計19名
	2013.2.28	処理棟6階遠心分離エリアで遠心分離機の分離液送液ポンプのメカシールが破損し分離液が漏洩、引火し火災が発生を想定。消火班の一人が足を捻挫し自力歩行困難となり応急手当後、救護班により救護し、救出。火災は、消火器及び屋内消火栓(模擬)にて鎮火。	当社：24名 運転会社：70名
東京	2012.9.21	地震発生による身の安全確保、緊急避難放送により施設内(管理区域含む)から避難指定場所(正面玄関)へ避難し、人員の確認。その後、大津波警報の発令を受けて施設内3階・4階への避難場所変更、避難誘導訓練及び人員の確認等を実施。	当社：25名 運転会社：(TEO)49名 (TEE)12名 協力会社：35名 外来者：6名
	2012.12.14	環境安全異常事態に該当するか否かを直ちに判断できない事象が発生した場合の初動対応を確認することを目的として事業所幹部の訓練を実施。平日昼間、自動火災報知器が発報し、調査の結果、加熱炉本体カバーから煙漏れであることを確認する想定。現場からの避難行動および人員確認の訓練を実施。	当社：7名 運転会社：(TEO)8名 (TEE)2名
	2013.3.15	平日昼間、震度5強(143ガル)の地震が発生し、1階洗浄室の洗浄ボックスでIPA漏洩、回収作業中に隊員が転倒し右足首骨折、床に漏洩したIPAに着火し火災発生。屋外ライフル油タンク防油堤内に油が漏洩、一部が防油堤破裂部から溢み出したとの想定で総合防災訓練を実施。訓練内容は、対策本部及び現地指揮本部の設置、通報、漏洩回収、作業環境測定、負傷者救護、土壌精上げ等訓練には東京都と江東区が立ち会い。	当社：27名 運転会社：(TEO)49名 (TEE)10名 東京都、江東区の立ち会い
大阪	2012.5.24	西棟1階ローディング室前室の制御盤より火災が発生との想定で訓練を実施。消防への通報と同時に消火班による初期消火を行い鎮火。その後、水消火器を使って実射訓練を実施。此花消防署から3名、此花警察署から2名が訓練に立ち会い。	当社：20名 運転会社：52名 協力会社：3名 此花消防署：3名 此花警察署：2名
	2012.11.15	消防訓練として①担架組み立て及び搬送訓練②災害対策本部用のテント組み立て訓練③消火栓を使った放水訓練を実施。搬送訓練では担架の組み立てから被災者を担架に乗せて実際に運搬するまでを多くの参加者が体験。	当社：22名 運転会社：65名
	2012.12.6	地震の震度5強で西棟ローディング室、東棟1階通路で負傷者が発生し、設備が自動停止したことを想定して実施。地震避難訓練を実施。揺れが収まってから負傷者の救出、避難訓練を実施。地元此花警察署から申し出があり2名の警官が来所、立ち会い。	当社：23名 運転会社：43名 此花警察署：2名
北海道	2012.9.11	地震発生に伴う守衛室からの火災発生と解体エリアでPCB油が漏洩し要救助者が発生(点検作業員がPCB油を浴び、怪我により歩行困難)したことを想定し、従業員避難、対策本部及び指揮本部立上げ、消火器による初期消火、ライフゼム装着と屋内消火栓による放水、社内外通報連絡等について訓練を実施。	当社：23名 運転会社：100名
	2012.9.13	地震発生に伴う守衛室からの火災発生と解体エリアでPCB油が漏洩し要救助者が発生(点検作業員がPCB油を浴び、怪我により歩行困難)したことを想定し、従業員避難、対策本部及び指揮本部立上げ、消火器による初期消火、ライフゼム装着と屋内消火栓による放水、社内外通報連絡、要救助者の公設消防隊による救出・除染処置等について訓練を実施。公設消防から、隊員(20名)・消防車(4台)、救急車(1台)、機材運送車(1台)が駆け付け、除染テント張り、化学防護服装着3名が参加。訓練には、室蘭市と北海道事業監視円卓会議の委員等が視察され、また実施後に、室蘭市消防署長と担架総合振興局よりそれぞれ講評。新聞社及びテレビ局が取材。9月21日に公設消防・当社・運転会社による反省会を実施し、公設消防隊員への携帯用図の準備等を今後の対応として提起。	当社：25名 運転会社：70名 その他、室蘭市消防署長、担架総合振興局、室蘭市、監視円卓会議委員等の立ち会い、視察

収集・運搬

収集運搬の仕組み

当社では、PCB廃棄物の処理施設への受け入れに当たり、安全で確実な搬入を確保し、円滑な処理を実施するために、事業所毎に関係都道府県市と協議の上、搬入者が処理施設にPCB廃棄物を搬入する際に遵守しなければならない基準として、受入基準を定めています。

この受入基準により、当社処理施設へ搬入する者は入門許可証の交付を受けることが必要とされています。入門許可証の交付を受けた者は、受入基準を遵守しなければならず、受入基準に違反した場合は、その者に対して違反の内容に応じて改善計画書の提出、搬入の一時停止、入門許可の取り消し等を行います。これまでに受入基準の違反により入門許可を取り消した実績はありません。

PCB廃棄物処理施設への入門を許可した収集運搬事業者数は、2013年3月末現在で延べ108社に及びます。

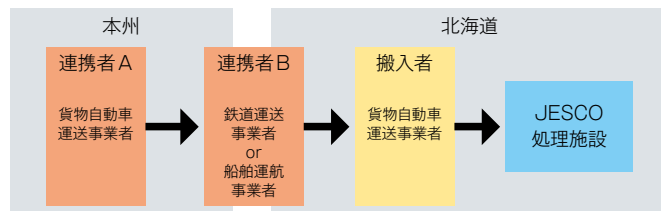
北九州事業所	豊田事業所	東京事業所	大阪事業所	北海道事業所	合計
19	17	34	23	15	108

北九州事業や北海道事業のように、事業対象区域が特に広域に及び場合には、複数の者が収集運搬に携わる場合があります。搬入者と連携して収集運搬を行う連携者に対しても、受入基準と同等の内容を遵守していただくため、搬入者を通じて連携者を管理する収集運搬の仕組みを構築しています。

収集運搬が長距離となる場合は、トラックと船舶又は鉄道を組み合わせた輸送が利用され、モーダルシフトが図られています。

北海道事業の場合は本州のPCB廃棄物を、2008年7月から鉄道との、2008年10月から船舶との組み合わせによりそれぞれ受け入れています。北九州事業の場合は離島のPCB廃棄物を2009年9月から船舶との組み合わせにより受け入れています。

事業対象区域が広域に及ぶ場合の収集運搬（北海道事業の例）



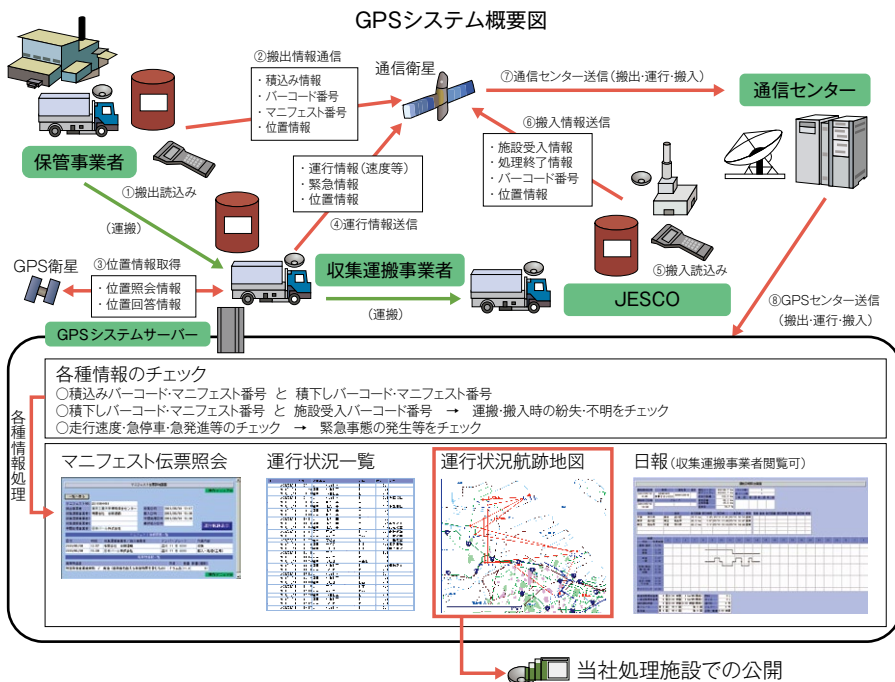
国が定めるPCB廃棄物収集・運搬ガイドライン（2010年6月改訂）により、同ガイドラインに液漏れしたPCB機器の具体的な運搬方法が明記されました。これを受けて、液漏れしたPCB機器を運搬するための運搬容器及び方法に関する規定を追加する受入基準の変更について、当社の処理施設への入門を許可しているPCB収集運搬業者に対する説明会を、2010年度に大阪事業所及び北九州事業所、2011年度に東京事業所及び北海道事業所で、それぞれ開催しました。変更した受入基準に従って、北九州事業所では2012年1月から、大阪事業所では2012年4月から、それぞれドラム缶サイズを超える大型の液漏れした機器の受け入れを開始しました。

運行管理システム（GPSシステム）の効果

当社の処理施設にPCB廃棄物を運搬する車両には、その運行状況等の情報を発信する車両運行状況発信装置が搭載されており、GPSによる運行管理システムにより、あらかじめ計画されている運行ルートで運搬しているか等、運行状況の管理をしています。

このシステムは、通信衛星とGPS衛星を利用したトレーサビリティシステムにより、PCB廃棄物を収集する際にバーコードを用いて廃棄物毎の個体管理を行っています。また、併せて運搬車両に搭載されたGPS測位アンテナにより位置情報を逐一取得し地図上にプロットします。これにより全国の保管事業者から収集されたPCB廃棄物が当社に搬入されるまでの運搬過程の動態を一括管理し、リアルタイムで確認ができることにより不法投棄防止の監視、指定された運行ルートの監視等が可能となります。また、運搬

過程での異常状態自動検出時及び緊急通報ボタン押下時には緊急通報を行う機能を有し、PCBによる環境汚染等の二次災害に対応する危機管理が可能となる効果もあります。



トピックス

PCB廃棄物の登録制度

PCB機器等登録制度

当社の処理施設にPCB機器等を計画的・効率的に搬入し、安全・確実に処理するためには、あらかじめPCB機器等に関する情報(機器等の重量、性状、寸法、形状等)を事前に把握することが非常に重要となります。

このため当社では、保管事業者等の方々に、保管等されているPCB機器の情報等をあらかじめ当社にご登録いただく制度を設けています。2005年度の1年間限定で「早期登録・調整協力割引制度」(以下、「早期登録」)を実施し、約43,000の事業場にご登録いただきました。早期登録の終了に伴い、2006年度からは「PCB機器等登録」(登録無料、処理料金の割引なし)として、引き続き登録を受け付けております。2012年度までの7年間で13,059の事業場のご登録をいただきました。また、ご登録されてから時間の経過とともに、保管事業者、保管場所、機器等の情報に変更が生じており、2012年度までに43,902件の変更登録をさせていただきました。

登録のためには、当社で指定した様式に保管者情報やPCB機器等の情報を記入し、郵送にてお申し込みいただくこととしております。詳しくは当社ホームページ(www.jesconet.co.jp)をご覧ください。

特別登録・調整協力割引制度

●趣旨

当社では、行政からの要請を受け、行政が行うPCB廃棄物の計画的かつ適正な処理の促進のための指導等に協力することとし、前記の「PCB機器等登録」とは別に、地域と期間を限定して、PCB機器等に関する情報を当社へ事前登録いただくことにより処理料金の割引を適用する「特別登録・調整協力割引制度」を設けています。

●特別登録・調整協力割引制度の概要

- ①対象機器等：10kg以上のトランス類・コンデンサ類とトランス類・コンデンサ類から抜油し、別途ドラム缶・ペール缶等で保管されているPCB油類(早期登録と同じ)
- ②受付期間：PCB廃棄物の計画的かつ適正な処理の促進のために行政が行う指導等において設定した6ヶ月の期間
- ③必要提出書類：「申込書」「PCB機器等調査票」「保管場所、PCB機器等の写真」
- ④特別登録料：2千円/台(PCB油については保管容器1個当たり)
- ⑤特別登録証：特別登録料払込確認後に発行
- ⑥処理料金の割引：処理料金(処理委託契約締結時点)の3%を割引く

●各地域での実施

2007年度から2011年度までの5年間に2,643の事業場をご登録いただいています。2012年度は北海道事業所の処理地域である

北海道(十勝、オホーツク、根室、釧路の地域、1月から6ヶ月間)及び豊田事業所の処理地域である三重県(4月から6ヶ月間)、岐阜県(5月から6ヶ月間)、静岡県(8月から6ヶ月間)で実施し、328事業場から新たにご登録いただきました。

PCB汚染物登録(北九州事業対象地域及び北海道事業対象地域に限る)

北九州事業においては、安定器等、その他の汚染物を対象とした処理を2009年7月から開始しました。このことに伴い、PCB汚染物等の登録制度を新設し、当社の指定容器(又は受入可能な容器)に収納され、その荷姿で契約が可能なPCB汚染物等については「搬入荷姿登録」、そうでないPCB汚染物等については「予備登録」いただくこととしております。また、北海道事業においても、安定器等、その他の汚染物を対象としたプラズマ溶融処理を2013年9月から開始しました。このために、2012年7月からPCB汚染物等の登録を開始しました。なお、北海道事業区域のPCB汚染物等の登録にあたり、4月から9月にかけて道・県毎に登録説明会を延べ53回開催しました。



PCB汚染物等登録説明会

2013年3月までの間に「搬入荷姿登録」については、北九州事業対象地域で3,017事業場、北海道事業対象地域で1,244事業場にご登録いただきました。また、「予備登録」については、北九州事業対象地域で1,078の事業場、北海道事業対象地域で802の事業場にご登録いただきました。「予備登録」から「搬入荷姿登録」へ移行された事業場は、北九州事業対象地域で752事業場、北海道事業対象地域で131事業場でした。

PCB汚染物等の登録については、当社ホームページをご覧ください。

少量保管事業者説明会

2008年度から少量保管事業者説明会を開催しています。この説明会は、PCB廃棄物の処理委託をいただく際に、PCB廃棄物処理事業の内容、中小企業者等軽減制度、処理委託契約、廃棄物の収集運搬等について、事前にご理解いただくためのものです。

2012年度は、159回、5,160事業者へご説明いたしました。

今後も、少量保管事業者説明会を継続していきます。



少量保管事業者説明会

表彰(社会的取り組み評価)

2012年度は下記3件に対して、当社関連組織が表彰を受けました。

北九州事業 航空自衛隊第3術科学校長よりの感謝状(2012年11月5日)

航空自衛隊第3術科学校長から北九州事業所に感謝状が授与されました。これは平成17年事業所開設以来、長年にわたって基地隊員の教育目的での見学に対し積極的に対応してきたことが評価されたものです。



東京事業 運輸会社 危険物取扱者 消防庁総監表彰(2013年3月7日)

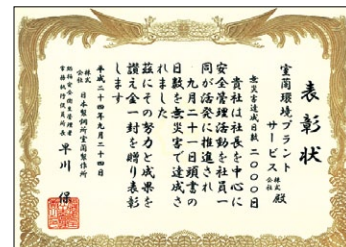
高濃度PCB廃棄物処理の運輸会社である東京環境オペレーション株式会社の危険物取扱者へ、東京消防庁総監の表彰が授与されました。これは、東京消防庁開庁記念日に5年毎に表彰されるもので、永年に亘り危険物取扱者として積極的に危険物災害の予防に尽力し、功績を挙げ、他の模範となる者として授与されたものです。



臨港消防署 予防課長(総監代行)より危険物取扱者への表彰授与式(東京事業所)

北海道事業 運輸会社の連続無災害記録表彰(2012年9月24日)

北海道事業の運輸会社である室蘭環境プラントサービス株式会社が9月21日に連続無災害2,000日を達成したことに対して、親会社である株式会社日本製鋼所室蘭製作所から表彰状が授与されました。およそ5年半の間、休業災害ゼロを達成したことによるものです。連続無災害達成表彰としては、8回目の授与となりました。



従業員教育

安全教育

当社では、7月の全国安全週間に際して、毎年社長メッセージにて無事故・無災害の実現に向けてのトップの決意を各事業所・全従業員に伝え、安全取り組みの徹底を図っています。

以下に各事業所における取り組みのトピックスを紹介します。

北九州事業所

北九州事業所では運転会社の他、協力会社等の入構者に対して安全のための入構教育を実施しています。PCB処理の社会的な重要性を考え、入構者は毎年受講して更新していただくことにしています。2012年度は1,500人以上が受講しました。このほか例年通り、8月の1期処理施設の定期点検に際し、作業の無事故・無災害を目指して安全大会を実施し、約80名が参加しました。また、11月の2期施設の定期点検に際しても安全大会を実施しましたが、この安全大会に合わせて、避難訓練及び避難誘導訓練を実施しました。この訓練には協力会社作業員80名を含め、約150名が参加しました。

その他、防災ビデオ研修会(4月)、消防署職員による安全講演(7月)、産業医による衛生講話(10月)、衛生週間特別講演会(10月)、特殊薬剤取扱研修(3月)等を実施しました。



北九州事業所(2期施設)定期点検安全大会

豊田事業所

2007年2月に毎月21日を安全の日と定め、以来安全の日には安全集会を開催しています。安全集会では、所長及び運転会社社長から安全について訓示があるとともに、事業所が約束した過去からの実施事項については確実に実施するようことの指示があります。

また、従来から実施してきている安全セミナーについては、2011年12月に施設内漏洩事故が2件発生したことから、2012年度の安全セミナーのテーマは、設備の漏洩リスクと防止対策、緊急時の対応の観点を中心として選定しました。

また、2012年に発生した2件の事故は、いずれも作業員の人的ミス(ヒューマンエラー)が主な原因であることから、運転会社主催によるヒューマンエラー防止講習会を開催し、JESCO社員共々失敗事例や防止策等について説明を受けました。

健康面について、従来から2年に1回、AEDによる心肺蘇生法の講習会を実施していますが、2012年は同年1月1日に公表された新ガイドラインに基づく方法について講習を受けました。

また、産業医に講話を依頼し、熱中症対策を始め3回の講演をしていただきました。



ヒューマンエラー防止講習会



産業医による講話

東京事業所

年間の教育訓練を計画し、労働安全衛生や環境に係わる様々な教育を実施しています。定期点検期間中(5月~6月)に安衛法で決められた特別教育、体感型教育(安全を十分に確保した上で、例えば吊り荷のぶれや梯子昇降時の3点支持の体感、AED取扱い教育等)、装置取扱い教育、過去の災害事例を活用した再発防止や類似防止に関する教育を行いました。また7月の安全週間では「安全講話会」を数回

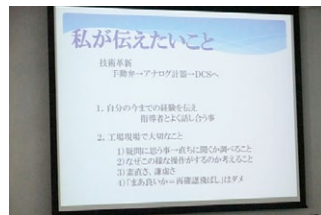
開催し、安全意識の向上に努めました。しかし、休業災害1件と軽微な不休災害が発生したことから、11月に緊急安全大会を開催し、高濃度PCB廃棄物処理施設では「特別安全管理運動」、低濃度PCB廃棄物処理施設では「安全活動強化運動」を展開しました。

また、環境保全教育やISO14001の仕組みの中で、「想定される環境緊急事態一覧表」を作成し、緊急時の対応訓練を行い、環境トラブルの未然防止に取り組んでいます。

ヒヤリハット・気がかり(HHK)活動も引き続き積極的に推進しており、今年度は457件中、「体験ヒヤリ」111件に対し「想定ヒヤリ」が346件あり、より「危険予知型」になってきています。

大阪事業所

大阪事業所では毎月1回安全教育を行っており、従業員のレベルアップを図っています。2012年度の教育内容は「安全作業の基本」「ヒューマンエラーの防止」「指差呼称」「KY活動」「リスクアセスメント」等作業員の知識として必要な内容の安全教育を実施しました。先輩たちが過去の体験例をいくつか取り上げ、どのようなときに事故・災害が発生したか、また防ぐには何が必要だったのか、具体的な事例を用いた講和を行いました。また現場で災害の芽を摘むためのヒヤリハット・気がかり活動を行っており年間の提案件数は384件となりました。提案に当社と運転会社の安全担当者が1件毎内容を確認しながら回答するようしており、提案者のやる気向上につなげ、作業の無事故・無災害を目指しています。



教育訓練状況



教育訓練受講者

北海道事業所

当社、運転会社及び協力会社等の入構者に対して、PCBの特性及び施設内で守るべきルール等について教育を実施し、教育修了者は氏名・会社名・受講日を台帳に登録するとともに「PCB安全講習修了証」(有効期間3年間)を発行し、教育修了者の教育履歴を管理しています。特に管理区域レベル3の入構者に対しては、入退方法のDVD視聴を含めた特別教育を実施しています。2012年度は主に協力会社を含む757名に対し教育を行いました。

また、施設の安全操業継続と、万一のトラブル発生時の迅速な対応に備えるための安全衛生教育活動として従業員に対し、安全・衛生に関する教育を計8回実施しました。

教育のテーマは、緊急時対応、労働衛生(有機溶剤・特化物等)、環境安全(モニタリング)、電気保安、安全防災(ビデオ教育)、防災規程、高圧ガス保安のほか、室蘭警察署から講師を派遣いただき交通安全講話を実施しました。

加えて、産業医による衛生講話や室蘭労働基準協会が主催する技能講習や特別教育等への参加、定期点検時の安全大会・事前教育及び当社・運転会社・元請業者による合同安全パトロール、保護マスクの装着テスト・指導の実施、安全衛生標語の募集・表彰、出勤時の交通安全指導等により、従業員の知識・技能の向上及びモチベーションの維持に努めています。



定期点検安全教育



交通安全講話

情報公開

情報公開ルーム／施設見学ルート

各事業所には、情報公開ルームを設け、施設見学ルートを設定しています。

今回は豊田事業所の情報公開ルームを紹介します。豊田事業所では、情報公開ルームを事務所3階に開設しています。

情報公開ルームでは、CGにより3Dで再現した施設を自由な角度から眺めることができる大型液晶ディスプレイ（メディアウォール）や、楽しいゲームによりPCBについて学習できる閲覧用液晶ディスプレイ（Web 閲覧タワー）、当日の操業状況や収集運搬車の位置を表示する情報公開モニター等を設置するとともに、各種解説パネルを展示しております。

このほか、豊田PCB処理安全監視委員会の議事録、処理施設の維持管理状況の記録、事業日より等を公開しています。事業日よりは、事業所開所当初から毎月発行し、地元自治体等へ配布しています。また、2012年8月号（第100号）からは、より分かりやすい紙面に刷新しました。

情報公開ルームに隣接したプレゼンテーションルームでは、処理概要の紹介ビデオを視聴していただくことができます。また、処理棟内の見学コースでは、主要な箇所に見学窓及び処理概要図を設置し、さらに見学窓の横にはより詳細な処理工程を紹介するビデオ（一部の箇所は音声のみ）を設置しています。

2012年度には、64団体391人の方々に当施設を視察・見学いただきました。また、地元の皆様にPCB廃棄物処理事業をより理解していただくため、関係自治体に当施設の見学を働きかけ、14自治体（合計47人）の方々に視察していただきました。

今後も、適切な情報公開を図るとともに、見学会等を通じて地元の方々の事業へのご理解を深めていただけるよう努めていきます。



情報公開ルーム（手前 液晶ディスプレイはWEB閲覧タワー）



見学コース

展示会等

2012年度は下記の展示会等に出展し、当社のPCB廃棄物処理事業の意義や安全操業のための取り組みを積極的にPRしました。

エコ・テクノ2012(北九州)

2012.10.11(木)～10.13(土)

於・西日本総合展示場(小倉北区)

入場者数 27,588人



室蘭ものづくり軌跡フェア(北海道)

2012.10.26(金)～10.27(土)

於・室蘭市市民会館(室蘭市)

入場者数 996名



処理施設の見学者の推移

5事業所の2012年度中の施設見学者数は、国内外からの見学者を合わせて、次表の通りです。

主に保管事業者、地域住民、行政関係者や海外の方々等に見学をいただき、PCBの毒性、無害化の確認方法、作業従事者の人数・勤務体制、処理料金、建設費用等の多岐に渡る質問をいただいています。

いずれの施設でも、幅広い見学者層にPCBやPCB廃棄物処理についてわかり易く伝えられるよう、動画や音声による説明、英語併記、わかりやすい文字やサインを使った表記等の工夫をしています。

各処理施設の見学者数

処理施設	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
北九州	1,427人	1,660人	1,557人	1,200人	835人	979人
豊田	814人	715人	472人	362人	374人	391人
東京	2,003人	1,669人	1,578人	1,292人	596人	823人
大阪	3,333人	1,100人	650人	624人	482人	501人
北海道	990人	2,510人	1,320人	1,102人	817人	908人
合計	8,567人	7,654人	5,577人	4,580人	3,104人	3,602人



豊田事業所情報公開ルームの見学
(2012.10.15 環境の保全を推進する協定協議会)



豊田事業所見学通路より処理工程見学
(2012.7.4 豊田市環境部新人職員見学会)

地域とのコミュニケーション

地域との環境保全協定

当社では、PCB廃棄物処理事業に伴う環境への負荷の低減を図ることにより、環境への汚染を未然に防止するとともに、良好な生活環境を確保し、もって市民の健康の保護及び環境の保全に資することを目的に、各処理施設を設置している地域の地方自治体と環境保全協定を締結しています。

大阪事業については、環境保全協定に代わって、2006年8月31日付けで大阪市より、環境保全協定に相当する内容が記された通知（「大阪ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る環境保全の確保について」）をいただいています。

また、北九州市との間で締結している環境保全協定については、北九州事業所（2期施設）の建設に伴い、2007年10月19日に一部変更しました。北海道及び室蘭市との間で締結している環境保全協定についても、北海道事業所（増設施設）の操業に先立ち、2013年3月29日に一部改定しました。

環境保全協定や上記通知に基づき2012年度に対応した事項は、受入基準の変更（北海道）、環境モニタリング結果等の報告（全5事業所）、立入検査（全5事業所）等です。

環境保全協定の締結状況

事業	名称	締結先	締結日及び変更日
北九州	北九州ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る環境保全に関する協定書	北九州市	2003.4.23締結 2007.10.19変更
豊田	豊田ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全性と環境保全の確保に関する協定書	豊田市	2004.4.27締結
東京	東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全性と環境保全の確保に関する協定書	東京都、江東区	2005.7.15締結
北海道	北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全確保及び環境保全に関する協定書	北海道、室蘭市	2005.11.7締結 2013.3.29一部改定

監視委員会等からの意見等への対応

当社の各処理施設を設置している地域の地方自治体では、当社が行うPCB廃棄物処理事業が安全かつ適正に行われるよう、施設の計画、建設、操業の各段階を通じて監視するとともに、地域住民に対して情報提供を行うためにPCB廃棄物処理事業監視委員会等を設置しています。

各監視委員会等においては、オールジャパンでPCB廃棄物を早期に処理するための方策をきちんと考えること、他事業所のトラブル等についてもしっかり横展開し事故防止に役立てること等、様々な意見・要請がありました。

当社では、各監視委員会等で当該事業の実施状況を報告するとともに、こうした意見、要請等に適切に対応すること等を通して、地域との信頼関係に立脚した処理事業の推進に努めています。

監視委員会等の開催状況

事業	名称	設置日	開催状況（2012年度）
北九州	北九州市PCB処理監視会議※1	2002.2.14	・2012.8.7 ・2013.2.5
豊田	豊田市PCB処理安全監視委員会	2003.10.3	・2012.5.30 ・2012.11.22 ・2013.3.6
東京	東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会	2004.10.26	・2012.7.26 ・2012.10.4 ・2013.2.7
大阪	大阪市PCB廃棄物処理事業監視会議※2	2003.9.10	・2012.8.30
北海道	北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議	2005.9.6	・2012.6.8 ・2012.10.23 ・2013.2.15

※1 2012年4月1日付北九州市PCB処理監視会議設置要綱改定により北九州事業の監視会議の名称が変更となりました。
（旧名称：北九州市PCB処理監視委員会）

※2 従来、大阪市により開催されてきた「大阪市PCB廃棄物処理事業監視会議」については、2013年度より、近畿ブロック産業廃棄物処理対策推進協議会の「大阪PCB廃棄物処理事業監視部会」として開催されることになりました。

地域からのご意見、ご提言

豊田事業所では、これまで度重なる施設内漏洩事故が発生したことから、その対策として2010年度に「豊田事業所再生計画」の策定を行い、同様の漏洩事故を二度と起こさないという決意のもと、対策を継続的に行ってきたにもかかわらず、2011年12月に施設内でのPCB含有液の漏洩事故、2012年7月にSD（金属ナトリウム分散体）剤の施設内漏洩事故（20ページ参照）、同年9月にはベンゼン排出事故（18ページ参照）を発生させてしまいました。豊田市からは、2012年に入ってから2件の事故を受けて、これまでの改善対策において外部漏洩リスクの観点や手順書どおりに作業が実施されているかどうかのチェック体制の必要性について、検証・評価して対策を講じるとともに、施設外へ有害物質を漏洩させる事故をくり返さないように改善を図るようご指導をいただきました。

当社では、ご指摘を踏まえ、これらの事故の直接的原因に対する改善策とともに、その背景となる構造的原因に対する改善策として、安全管理体制の強化及び作業面・設備面の両面から漏洩リスクを評価した上での対策実施に取り組むため、「改善計画書」を策定し、2013年3月13日に豊田市及び環境省に提出しました。

また、豊田事業所において2012年9月に発生したベンゼン排出事故（18ページ参照）及び北九州事業所において同月に発生したPCB含有液の施設内漏洩事故（20ページ参照）に関して、地元自治体より、通報連絡が遅れたことに対して改善するようご指導をいただきました。

当社では、ご指摘を踏まえた改善策として、通報連絡体制の確立、当社及び運転会社内での周知徹底、通報連絡及びトラブル対応に関する再教育の徹底等の対応を図りました。

地域の行事への参加

当社では、地域で開催されている行事に参加し、地域との積極的なコミュニケーションを図っています。

事業所	名称
北九州	<ul style="list-style-type: none"> ○エコタウン企業親睦ソフトボール大会（2012.5） ○エコタウン企業内ひびきエコフェスタ（2012.11） ○農林水産まつり（2012.11） ○地元漁協はだか祭（2013.1） ○北九州市応援団の集い（2013.2）
豊田	<ul style="list-style-type: none"> ○樹木自治区「樹木桜まつり」（2012.4）、逢妻男川を楽しむ会「ぼんつく（魚取り）大会」（2012.7）への参加 ○自治区毎にJESCO見学会の打診（14自治区が見学会で来所） ○交通安全街頭活動（4回／年）  
東京	<ul style="list-style-type: none"> ○東京スーパーエコタウン事業見学会への参加（概ね1回／月） ○事業所周辺公道の清掃活動（毎月1回）
大阪	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所周辺公道・バス停の清掃活動（毎週金曜日） ○地元此花区内6箇所の盆踊りへの参加
北海道	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所正門から踏切までの公道の清掃活動（2012.4.25及び11.14）  

春・秋の清掃活動の実施状況

事業だよりの発行状況

当社では、各事業所において、PCB廃棄物処理事業だよりを定期的に発行し、印刷して配布したり、ホームページに掲載することにより、広く公開しています。

なお、北九州事業所においては、北九州市が「北九州市PCB処理監視会議だより（旧：監視委員会だより）」を発行され、随時、市民の皆さんに公表されています。

事業	事業だよりの発行状況
豊田	2004年5月～毎月発行
東京	2005年5月～四半期毎発行
大阪	2005年3月～四半期毎発行
北海道	2006年5月～半期毎発行 2010年7月～四半期毎発行



ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会

当社では、PCB廃棄物処理事業を推進する上で、PCBの分野において豊富な知識と経験を有する学識経験者にお集まりいただき、処理の安全性や確実性を確保するために「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会」を設置しています。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会の概要、構成及び2012年度の開催状況は以下の通りです。

また、本検討委員会の下に、次頁の8つの部会（技術部会、作業安全衛生部会、PCB汚染物等処理体制検討部会及び事業部会（各事業毎））が設置されています。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会

概要

当社のPCB廃棄物処理事業全体について、総括的な検討を行い、助言、指導及び評価をいただきました。

構成

(50音順、敬称略 2013年3月現在)

	氏名	所属
	伊規須 英輝	福岡中央総合健診センター施設長
	岡田 光正	放送大学教授
	酒井 伸一	京都大学環境科学センター センター長
	田中 勝	鳥取環境大学サステナビリティ研究所長、特任教授
	田辺 信介	愛媛大学沿岸環境科学研究センター特別栄誉教授
委員長	永田 勝也	早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科教授
	原口 紘丞	名古屋大学名誉教授
	細見 正明	東京農工大学大学院工学研究院教授
	益永 茂樹	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授
	宮田 秀明	摂南大学名誉教授
	森田 昌敏	愛媛大学農学部客員教授
	若松 伸司	愛媛大学農学部生物資源学科大気環境科学研究室教授

開催状況(2012年度)：第24回 2013年3月29日(公開にて開催)

当社が実施する5事業について、操業状況及び事業の進捗状況や、主なトラブル内容等について説明し、ご審議いただきました。委員からの主な提言は以下の通りです。

- ・超大型、大型、中型、小型トランス・コンデンサの定義が各事業所で異なっていて単純比較ができない。事業所で定義を明確にして進捗管理すること。
- ・処理対象物の台数は、全体での総数、対応カテゴリを分類分けした台数(内訳)を明らかにすること。
- ・処理期限の検討とともに、設備解体撤去および二次廃棄物の処理期間についても検討考慮すること。



事業部会

概要	5つの事業毎に設置され、それぞれの地域に即した技術的検討事項について助言をいただきました。		
主査	北九州事業	伊規須 英輝	福岡中央総合健診センター施設長
	豊田事業	田中 勝	鳥取環境大学サステナビリティ研究所長、特任教授
	東京事業	永田 勝也	早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科教授
	大阪事業	酒井 伸一	京都大学環境科学センター センター長
	北海道事業	森田 昌敏	愛媛大学農学部客員教授
開催状況	北九州事業	第1回 2012年7月2日、第2回 2012年12月27日 *北九州事業における操業状況、処理の見通し等について説明を行い、助言をいただきました。	
	豊田事業	第1回 2012年5月16日、第2回 2012年10月5日 第3回 2012年11月16日、第4回 2013年3月4日 *豊田事業における操業状況、トラブル情報公開の考え方、処理の見通し等について説明、発生したトラブルについて報告し、助言をいただきました。	
	東京事業	第1回 2012年5月15日、第2回 2012年9月24日 第3回 2012年10月29日、第4回 2013年2月1日 *東京事業における操業状況、処理促進に向けた取り組み状況等について説明しました。また、施設をご視察いただき、改善改造計画(案)について助言をいただきました。	
	大阪事業	第1回 2012年7月9日、第2回 2013年2月21日 *大阪事業における操業状況等について説明を行い、助言をいただきました。	
	北海道事業	第1回 2012年6月4日、第2回 2012年12月17日 *北海道事業における操業状況、増設事業の試運転計画等について説明を行い、助言をいただきました。	

技術部会

概要	PCB廃棄物処理技術に関する最新の技術的検討をしていただきました。		
主査	酒井 伸一	京都大学環境科学センター センター長	
開催状況	2012年7月5日 保管場所からの搬出やJESCO事業所への搬入が困難な超大型機器について、保管場所の現地で抜油等を行い処理を可能とするための技術開発等について、昨年度に引き続きご審議いただきました。		

作業安全衛生部会

概要	処理施設における作業従事者の安全衛生管理についての検討をしていただきました。		
主査	伊規須 英輝	福岡中央総合健診センター施設長	
開催状況	2012年12月1日～12月2日 各事業における作業従事者の安全衛生管理の実施状況等について報告を行うとともに、環境省検討委員会報告書の提言を踏まえ、豊田事業所を念頭に、今後の改造事業における作業従事者の安全衛生管理に関する留意事項等についてご審議をいただいたほか、北海道事業所の増設施設に係る作業従事者の安全衛生管理に関する報告書案についてご審議をいただきました。		

PCB汚染物等処理体制検討部会

概要	東京、豊田、大阪事業対象地域における安定器等・汚染物の処理体制のあり方に関する技術的な検討をしていただきました。		
主査	永田 勝也	早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科教授	
開催状況	第1回 2012年12月28日、第2回 2013年1月25日、 第3回 2013年2月28日 環境省検討委員会報告書の提言を受けて、環境省の要請の下、東京、豊田、大阪事業対象地域における安定器等・汚染物の処理について、過去の経緯・現状の整理、既存設備の活用可能性、処理体制の考え方についてご審議をいただきました。		

サイトデータ (各事業所の環境安全パフォーマンスデータ)

環境安全事故災害発生件数

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012
重大環境汚染事故災害発生件数*1		件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
休業労働災害発生件数		件	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	1	2	1

*1 重大環境汚染事故：PCB及びダイオキシン類の施設外排出事故

PCB 廃棄物の処理実績

トランス及びコンデンサの受入台数

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012
トランス		台数	230	205	172	145	110	193	113	209	295	292	178	104	339	421	532	1,119	1,123	1,296
コンデンサ		台数	7,483	7,861	7,331	3,868	3,590	5,453	4,347	4,754	6,632	6,288	6,061	7,290	6,319	6,577	7,148	28,305	28,843	33,854
その他電気機器		台数	147	349	147	55	42	57	248	208	241	356	213	507	425	483	214	1,231	1,295	1,166

PCB 廃棄物受入量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012
トランス*2		トン	450	416	387	296	273	455	293	324	496	344	380	212	329	382	396	1,711	1,775	1,946
コンデンサ*3		トン	419	447	496	242	208	308	256	250	375	318	356	402	360	395	439	1,594	1,655	2,020
その他電気機器*4		トン	38	85	89	18	25	11	83	100	124	53	61	58	107	136	109	299	407	391
廃PCB等*5		トン	2	4	25	13	8	19	102	152	186	17	40	52	8	13	20	142	217	302
柱上トランス油 低濃度		トン	0	0	0	0	0	0	1,335	1,173	1,349	0	0	0	0	0	0	1,335	1,173	1,349
保管容器 類		トン	3	10	17	2	2	4	1	0	0	0	0	0	0	0	1	6	12	21
PCB汚染物等	安定器等*6	トン	169	281	453	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	169	281	453
	その他機器*7	トン	4	4	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	16
	その他*8	トン	1	6	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	37
合計		トン	1,085	1,252	1,520	570	515	797	2,070	2,000	2,530	731	837	723	804	926	965	5,260	5,530	6,535

*2 トランス：高圧トランス、低圧トランス、ネオントランス、継電器用トランス等 *3 コンデンサ：高圧コンデンサ、低圧コンデンサ、照明用コンデンサ等
 *4 その他電気機器：リアクトル、放電コイル、サージアブソーバー、計器用変成器、遮断機、整流器、プッシング等 *5 廃PCB等：廃PCB及びPCBを含む廃油
 *6 安定器等：PCBを使用した安定器 *7 その他機器：PCBを使用した10kg未満の小型電気機器 *8 その他：PCBに汚染された繊維、固体、液体、廃活性炭

PCB 廃棄物の処理実績

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012
トランス類		台数	303	339	312	187	142	220	357	415	450	376	297	199	632	681	688	1,855	1,874	1,869
コンデンサ類		台数	6,769	8,196	7,887	3,770	3,910	5,135	4,823	4,820	5,902	6,557	6,152	7,873	6,630	6,539	7,151	28,549	29,617	33,948
PCB類油(200ℓドラム缶)		本	116	248	425	66	38	81	414	621	700	84	197	259	34	17	68	714	1,121	1,533
PCB無害化量(純PCB換算)		トン	249	294	292	160	144	218	331	343	426	205	273	293	262	295	350	1,207	1,348	1,580

インプット

エネルギー投入量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012
総合計	原油換算量	kl	13,267	15,356	18,254	9,577	9,600	11,148	12,531	12,512	12,978	8,483	8,607	8,746	17,040	17,342	17,078	60,897	63,417	68,204
	熱量換算量	千GJ	514	595	708	371	372	432	486	485	503	329	334	339	660	672	662	2,360	2,458	2,644
電力		万kWh	4,605	5,264	6,139	2,332	2,274	2,417	5,000	4,984	5,177	2,839	2,871	2,896	4,052	4,119	4,068	18,829	19,511	20,697
A重油		kl	1,655	2,081	2,770	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,776	6,909	6,773	8,431	8,990	9,543
都市ガス		万m ³	0	0	0	329	344	448	0	0	0	130	134	141	0	0	0	458	478	589

* 各エネルギーの原油換算量については、国が公表もしくは購入先が公表・通知の値を使って算出しています。

水資源投入量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012
上水		千m ³	19	21	22	2	3	3	106	97	99	11	15	15	3	3	3	142	140	142
工業用水		千m ³	27	39	49	67	66	77	0	0	0	0	0	0	176	184	204	270	289	329
合計		千m ³	47	60	71	69	69	80	106	97	99	11	15	15	180	187	207	413	429	472

(ご注意) 本サイトデータは整数値で表示したことにより、各事業所の値を足し合わせた値が合計値と一致しない場合があります。

処理剤投入量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012
絶縁油類*9		トン	1,927	2,225	2,494	262	242	270	248	209	252	464	540	578	460	518	620	3,361	3,734	4,214
脱塩素剤		トン	951	1,054	598	453	414	575	0	0	0	0	0	0	915	955	1,066	2,319	2,424	2,239
液体酸素		トン	0	0	0	0	0	0	3,234	3,236	3,362	0	0	0	0	0	0	3,234	3,236	3,362
25%苛性ソーダ		トン	0	0	0	0	0	0	2,953	2,926	3,289	0	0	0	0	0	0	2,953	2,926	3,289
その他*10		トン	56	58	84	6	32	30	305	326	335	24	17	20	545	573	510	937	1,005	980
塩基度調整剤*11		トン	158	316	562	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	158	316	562
合計		トン	3,092	3,652	3,738	721	688	875	6,740	6,697	7,238	488	557	598	1,920	2,046	2,196	12,961	13,641	14,646

*9 絶縁油類：絶縁油、鉱物油、オイルスクラバ油、流動パラフィン、シャワー油 *10 その他：洗浄剤、DMI、パラジウムカーボン触媒、イソプロピルアルコール
 *11 過去年度使用していた処理剤投入量を一部修正しました。(塩基度調整剤 2010北九州0→158、2011北九州0→316)

アウトプット

有価物払出量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012
金属類	銅	トン	42	46	47	29	31	47	22	31	54	37	42	36	33	32	39	162	182	223
	鉄	トン	301	328	373	211	231	338	230	313	458	261	294	262	248	246	274	1,251	1,411	1,705
	アルミ等	トン	16	18	15	0	0	0	28	55	50	40	42	38	55	74	77	138	188	180
	合計	トン	358	391	436	241	262	385	280	399	562	338	377	336	335	352	390	1,551	1,781	2,108
処理済油等	処理済油	トン	2,091	2,306	2,220	31	19	41	370	324	397	0	0	0	1,501	1,611	1,685	3,993	4,260	4,343
	劣化溶媒*12	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	386	433	425	0	0	0	386	433	425
	合計	トン	2,091	2,306	2,220	31	19	41	370	324	397	386	433	425	1,501	1,611	1,685	4,379	4,693	4,768
その他	碓子	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		トン	2,449	2,697	2,655	271	281	426	650	723	959	724	810	761	1,836	1,963	2,075	5,930	6,474	6,876

*12 過去年度分について一部修正しました。(劣化溶媒 2011大阪0→433)

産業廃棄物払出量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計			
			2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	
処理済残渣	含浸物処理物	トン	93	103	113	83	71	107	7	7	16	15	18	15	119	130	144	318	329	395	
	廃TCB	トン	47	45	62	53	48	79	0	0	0	60	61	56	65	67	62	225	221	259	
	碓子類	トン	18	17	23	10	9	13	25	25	37	17	21	22	29	34	36	100	106	130	
	活性炭汚泥	トン	0	0	0	2	3	3	290	280	280	10	20	22	0	0	48	303	303	354	
	ビフェニル	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	157	208	197	0	0	0	157	208	197	
	分析廃水	トン	0	0	0	184	177	199	0	0	0	7	4	4	0	0	0	191	181	203	
	廃アルカリ	トン	55	156	88	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,649	2,677	2,769	2,705	2,833	2,857	
	塩酸	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	597	713	748	0	0	0	597	713	748	
	上記以外の産廃*13	トン	659	1,127	1,852	15	25	27	18	1	27	45	207	195	0	0	0	737	1,359	2,100	
	合計		トン	2,060	2,802	3,480	1,355	1,227	1,773	340	313	360	908	1,252	1,258	2,863	2,908	3,059	7,526	8,501	9,930

*13 上記以外の産廃：処理済油、飛灰、スラグ、木酢液、ベークライト、低沸油、分析廃液、産廃ゴミ、SD廃棄物、蛍光灯・水銀灯、廃アルカリ水、廃油。

産業廃棄物埋立処分量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012
産業廃棄物埋立処分量		トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

二酸化炭素排出量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012
エネルギー起源のもの*14		トン-CO ₂	29	33	41	19	19	23	19	19	24	11	12	16	58	60	55	136	142	159

*14 電気のCO₂排出係数については、北九州と北海道の各事業所は電気購入先から提供された以下の係数。
 それ以外の事業所は国が公表する各年度の電気事業者毎の実排出係数を用いて算出。
 北九州：0.526(2010年度)0.515(2011年度)0.551(2012年度)、北海道：0.974(2010年度)0.995(2011年度)0.899(2012年度)
 過去年度分について一部修正しました。(2011豊田18→19)


排水量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012	2010	2011	2012
排水量		千m ³	19	21	22	21	21	19	68	64	64	11	15	15	110	115	124	229	237	244

第三者保証報告書

第三者保証報告書


本報告書は開示情報の信頼性を高めるため、EY 新日本サステナビリティ株式会社による第三者審査を実施しております。その内容等は保証報告書に記載のとおりです。



独立した第三者による保証報告書

2013年9月13日

日本環境安全事業株式会社
代表取締役社長 矢尾板 康夫 殿

EY新日本サステナビリティ株式会社
代表取締役 

1. 保証業務の対象及び目的

当社は、日本環境安全事業株式会社(以下、「会社」という)からの委嘱に基づき、会社が作成した「環境報告書2013」(以下、「レポート」という)について限定的保証業務を実施した。

本保証業務の目的は、レポートに記載されている平成24年4月1日から平成25年3月31日までの対象とする会社の重要な環境情報*1(以下、「指標」という)が、レポートの作成基準*2及び会社の定める方針・基準に従って測定、算出、報告され、かつ、重要な事項が漏れなく開示されているかどうかについて保証業務を実施し、結論を表明することである。

レポートの作成責任は会社にあり、当社の責任は独立の立場から指標に対する結論を表明することにある。

*1 重要な環境情報は、「環境報告書査・登録マーク付与基準」(サステナビリティ情報審査協会 平成23年2月改訂)が規定する情報を指す。

*2 レポートの作成基準は、「環境報告ガイドライン(2012年版)」(環境省 平成24年4月公表)及び「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」に基づく「環境報告書の記載事項等に関する指示」を基にし、開示の対象となる重要な情報の特定については「環境報告書査・登録マーク付与基準」に従っている。

2. 実施した保証業務手続の概要

当社は、「国際保証業務基準3000(改訂)過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(国際会計士連盟 2003年12月改訂)、及び「サステナビリティ情報審査実務指針」(一般社団法人サステナビリティ情報審査協会 平成24年12月改訂)に準拠し、限定的保証業務を実施した。当社の実施した業務は、合理的保証業務と比較してより限定的な手続であり、合理的保証業務と比較して高い水準の保証を与えるものではない。

当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・ 会社のレポートの作成基準及び会社の定める方針・基準に関する閲覧、質問
- ・ 指標に関する内部統制の整備状況に関する本社及び事業所における質問、資料の閲覧
- ・ 指標に対する本社及び事業所における分析的手続の実施
- ・ 一部指標に対する本社及び事業所試査による根拠資料との突合・照合、再計算

3. 結論

当社が実施した保証手続の範囲では、指標がレポートの作成基準及び会社の定める方針・基準に従って測定、算出、報告され、かつ、重要な事項が漏れなく開示されていないと認められる事項はすべての重要な点において発見されなかった。

4. 独立性

会社と当社の間には、一般社団法人サステナビリティ情報審査協会の「倫理規程」に定められる利害関係はない。

以 上

環境報告ガイドライン(2012年版)との対比表

環境報告ガイドライン(2012年版)の項目	日本環境安全事業(株)の環境報告書2013該当箇所	頁	備考
第4章 環境報告の基本的事項			
1. 報告にあたっての基本的要件			
(1)対象組織の範囲・対象期間	編集方針、表紙裏	(左記)	
(2)対象範囲の捕捉率と対象期間の差異	編集方針、表紙裏	(左記)	
(3)報告方針	編集方針、表紙裏	(左記)	
(4)公表媒体の方針等			
2. 経営責任者の緒言	トップメッセージ	1	
3. 環境報告の概要	会社概要	2,3	
(1)環境配慮経営等の概要	トップメッセージ	1	
(2)KPIの時系列一覧	サマリー、サイトデータ(各事業所の環境安全パフォーマンスデータ)	6,30,31	
(3)個別の環境課題に関する対応総括	環境安全目標と達成状況	10	
4. マテリアルバランス	主な環境負荷	12	
第5章 環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況			
1. 環境配慮の取組方針、ビジョン及び事業戦略等			
(1)環境配慮の取組方針	基本理念、環境安全管理	7	
(2)重要な課題、ビジョン及び事業戦略等			
2. 組織体制及びガバナンスの状況			
(1)環境配慮経営の組織体制	環境安全管理システムの推進体制、環境安全活動の推進状況、ISO取得に関する活動内容	8,9	
(2)環境リスクマネジメント体制			
(3)環境に関する規制等の遵守状況	環境安全関連法規制等の遵守状況、有害化学物質等の排出量及び振動・騒音の監視	11,14,15	
3. ステークホルダーへの対応の状況			
(1)ステークホルダーへの対応	情報公開、地域とのコミュニケーション	24~27	
(2)環境に関する社会貢献活動等	地域とのコミュニケーション	22,27	
4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況			
(1)バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等		—	
(2)グリーン購入・調達	グリーン購入	17	
(3)環境負荷低減に資する製品・サービス	事業概要、サマリー、PCB廃棄物の登録制度	3,6,22	
(4)環境関連の新技術研究開発の状況	PCB無害化技術	4,5	
(5)環境に配慮した輸送	収集・運搬	21	
(6)環境に配慮した資源・不動産開発/投資等	環境投資	8	
(7)環境に配慮した廃棄物処理/リサイクル	循環型社会形成への取り組み	13	

環境報告ガイドライン(2012年版)の項目	日本環境安全事業(株)の環境報告書2013該当箇所	頁	備考
第6章 事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取組の状況			
1. 資源・エネルギーの投入状況			
(1)総エネルギー投入量及びその低減対策	省エネ対策	16	
(2)総物質投入量及びその低減対策	循環型社会形成への取り組み	13	
(3)水資源投入量及びその低減対策	主な環境負荷	12	
2. 資源等の循環的利用の状況	(主な環境負荷)	(12)	
3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況			
(1)総製品生産量又は総商品販売量等	サマリー	6	
(2)温室効果ガスの排出量及びその低減対策	地球温暖化対策	16	
(3)総排水量等及びその低減対策	主な環境負荷	12	
(4)大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	有害化学物質等の排出量及び振動・騒音の監視	14,15	
(5)化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	有害化学物質等の排出量及び振動・騒音の監視	15	
(6)廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	循環型社会形成への取り組み	13	
(7)有害物質等の漏出量及びその防止対策	安全設計の概念図	13	
4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	自然環境の創出	17	
第7章 環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況を表す情報・指標			
1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況			
(1)事業者における経済的側面の状況			
(2)社会における経済的側面の状況	環境投資	18	
2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況			
(1)省エネ対策、地球温暖化対策(原単位改善)	省エネ対策、地球温暖化対策(原単位改善)	16	
(2)当社の従業員数の概要、運転会社の従業員数	当社の従業員の概要、運転会社の従業員数	2	
(3)安全設計の概念図	安全設計の概念図	13	
(4)労働安全衛生	労働安全衛生	19	
(5)保安防災	保安防災	20	
(6)従業員教育	従業員教育	23	
(7)PCB処理事業検討委員会	PCB処理事業検討委員会	28,29	
第8章 その他の記載事項等			
1. 後発事象等			
2. 環境情報の第三者審査等	第三者保証報告書	32	

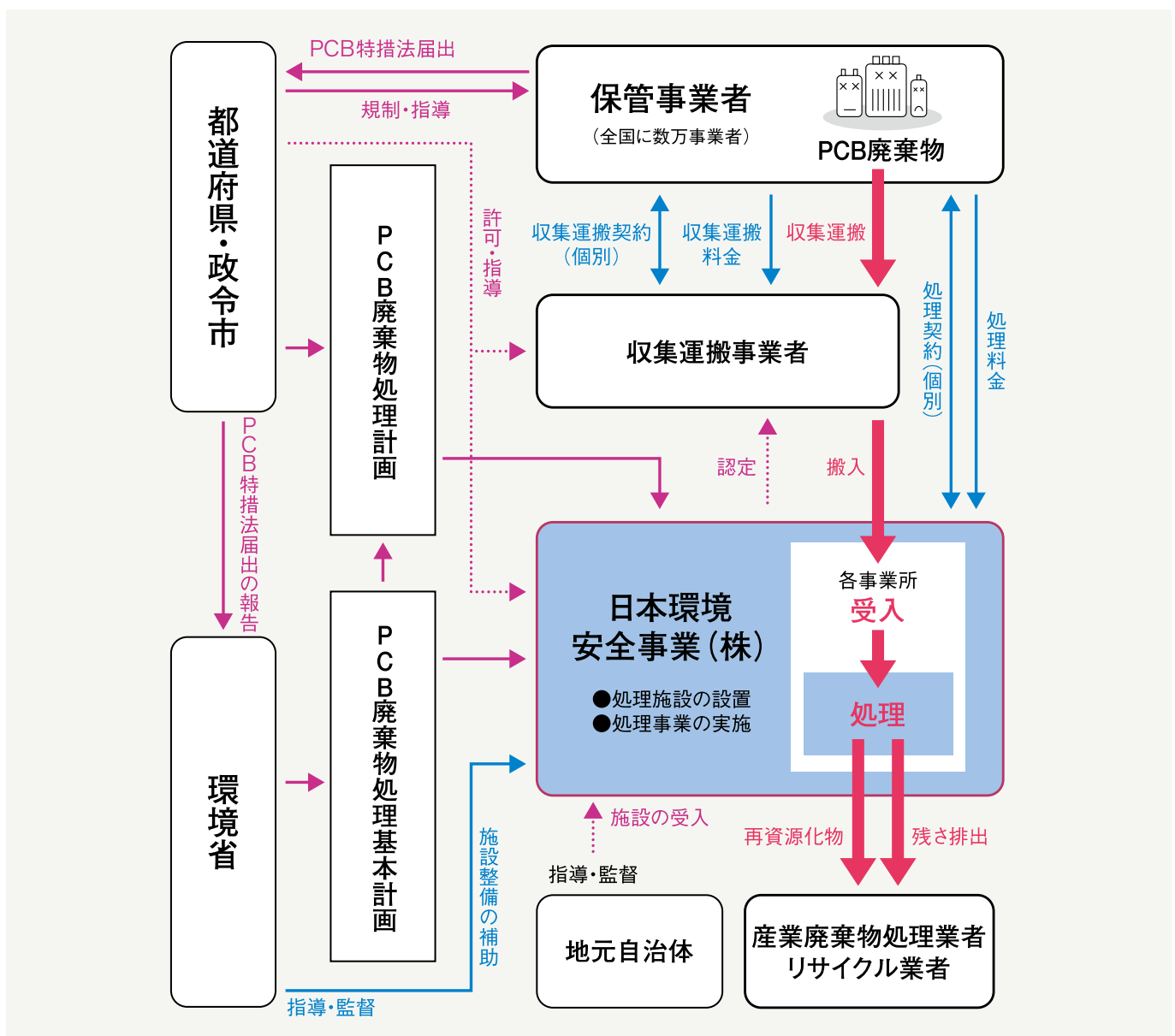
参考資料

設立年月日及び根拠法

日本環境安全事業株式会社は、旧環境事業団（特殊法人）のPCB廃棄物処理事業等を承継し、2004年に設立されました。
2004年4月1日 日本環境安全事業株式会社法（2003年、平成15年5月16日法律第44号）

1965	公害防止事業団法制定、公害防止事業団設立（環境事業団の前身）
1992	公害防止事業団法改正（環境事業団への改組）
2001	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法制定 環境事業団法改正（PCB廃棄物処理事業が追加） 特殊法人等整理合理化計画の閣議決定（環境事業団の解散決定）
2003	日本環境安全事業株式会社法の公布・施行
2004	環境事業団解散 日本環境安全事業株式会社設立（PCB廃棄物処理事業を承継） * 環境事業団解散に伴い、業務を日本環境安全事業株式会社及び独立行政法人環境再生保全機構に承継

日本環境安全事業株式会社のPCB廃棄物処理事業の仕組み



日本環境安全事業株式会社

〒105-0014

東京都港区芝一丁目7番17号住友不動産芝ビル3号館4F

TEL:03-5765-1911(代)

URL:www.jesconet.co.jp

*この報告書に関するお問い合わせ、ご意見先

環境安全事務局

TEL:03-5765-1930

FAX:03-5765-1940

E-mail:jesco@jesconet.co.jp

